

概 況

I. 事業所数及び従業者数

1. 全産業における卸売業及び小売業の位置付け

平成24年2月1日現在で実施した経済センサス-活動調査における卸売業及び小売業の事業所数は140万5021事業所（平成21年経済センサス-基礎調査（以下「平成21年基礎調査」という。）と比べると▲9.7%）、従業者数は1122万5千人（同▲6.9%）となっている（第I-1表）。

全産業に占める卸売業及び小売業の事業所数の構成比は25.8%、従業者数は同21.3%と、サービス業（事業所数の構成比29.5%、従業者数同29.9%）に次いで大きな割合を占めている。平成21年基礎調査と比べると、事業所数は0.6%ポイント低下、従業者数は同0.5%ポイント低下している（第I-1表）。

第I-1表 産業別事業所数及び従業者数

産 業	事業所数					従業者数				
	平成21年	構成比 (%)	平成24年	構成比 (%)	増減率 (%)	平成21年 (人)	構成比 (%)	平成24年 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
産業計	5,886,193	100.0	5,453,635	100.0	▲ 7.3	55,240,287	100.0	52,774,651	100.0	▲ 4.5
農林漁業	32,307	0.5	30,717	0.6	▲ 4.9	315,035	0.6	296,873	0.6	▲ 5.8
鉱業、採石業、砂利採取業	2,915	0.0	2,286	0.0	▲ 21.6	29,657	0.1	20,660	0.0	▲ 30.3
建設業	583,616	9.9	525,457	9.6	▲ 10.0	4,069,373	7.4	3,658,359	6.9	▲ 10.1
製造業	536,658	9.1	493,380	9.0	▲ 8.1	9,565,058	17.3	9,009,098	17.1	▲ 5.8
運輸・通信業	225,511	3.8	202,673	3.7	▲ 10.1	5,087,631	9.2	4,752,996	9.0	▲ 6.6
情報通信業	77,900	1.3	67,205	1.2	▲ 13.7	1,679,033	3.0	1,590,636	3.0	▲ 5.3
運輸業、郵便業	147,611	2.5	135,468	2.5	▲ 8.2	3,408,598	6.2	3,162,360	6.0	▲ 7.2
卸売業、小売業	1,555,333	26.4	1,405,021	25.8	▲ 9.7	12,060,721	21.8	11,225,151	21.3	▲ 6.9
卸売業	402,311	6.8	371,663	6.8	▲ 7.6	3,999,203	7.2	3,821,535	7.2	▲ 4.4
小売業	1,153,022	19.6	1,033,358	18.9	▲ 10.4	8,061,518	14.6	7,403,616	14.0	▲ 8.2
電気・ガス・熱供給・水道業	4,199	0.1	3,934	0.1	▲ 6.3	208,373	0.4	200,272	0.4	▲ 3.9
金融業、保険業	91,888	1.6	88,831	1.6	▲ 3.3	1,569,929	2.8	1,571,635	3.0	0.1
不動産業、物品賃貸業	407,793	6.9	379,718	7.0	▲ 6.9	1,495,473	2.7	1,416,360	2.7	▲ 5.3
宿泊業、飲食サービス業	778,048	13.2	711,734	13.1	▲ 8.5	5,166,061	9.4	4,852,801	9.2	▲ 6.1
サービス業	1,667,925	28.3	1,609,884	29.5	▲ 3.5	15,672,976	28.4	15,770,446	29.9	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	239,969	4.1	219,471	4.0	▲ 8.5	1,719,598	3.1	1,606,728	3.0	▲ 6.6
生活関連サービス業、娯楽業	509,966	8.7	480,609	8.8	▲ 5.8	2,512,921	4.5	2,345,721	4.4	▲ 6.7
教育、学習支援業	168,172	2.9	161,295	3.0	▲ 4.1	1,561,081	2.8	1,546,774	2.9	▲ 0.9
医療、福祉	344,071	5.8	358,997	6.6	4.3	5,308,884	9.6	5,828,852	11.0	9.8
複合サービス事業	38,586	0.7	33,357	0.6	▲ 13.6	397,126	0.7	334,645	0.6	▲ 15.7
サービス業（他に分類されないもの）	367,161	6.2	356,155	6.5	▲ 3.0	4,173,366	7.6	4,107,726	7.8	▲ 1.6

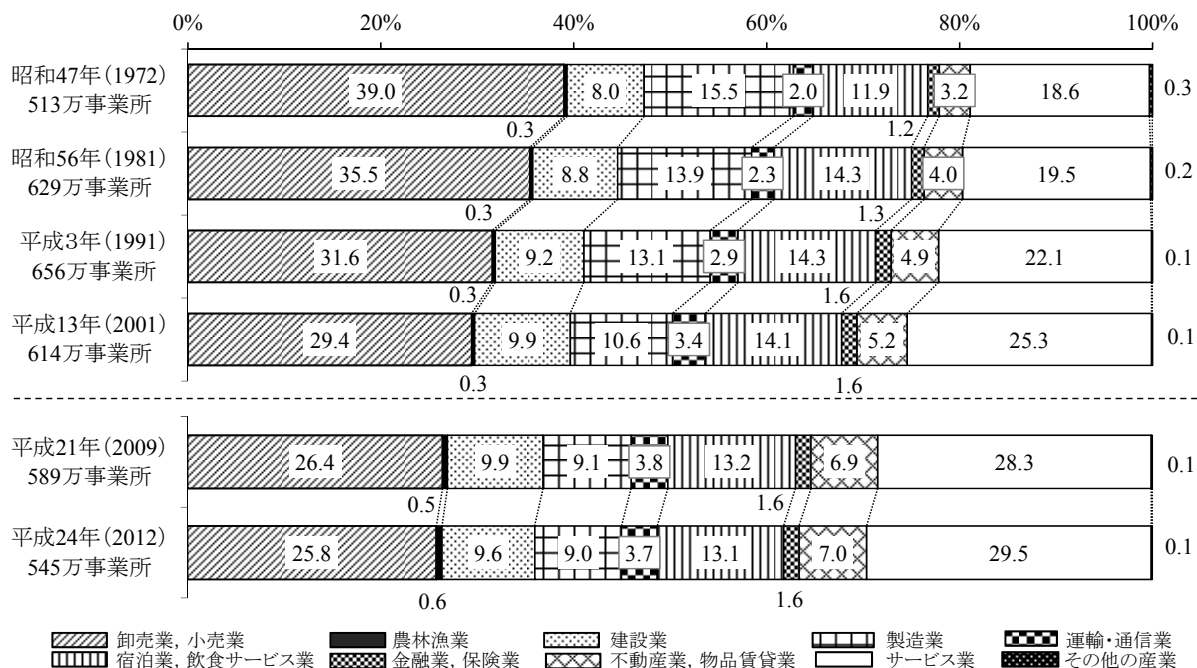
（注1）「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

（注2）「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

（注3）「卸売業、小売業」の「事業所数」及び「従業者数」は、『産業編（総括表）』及び『産業編（都道府県表）』の統計表第1表に該当する。

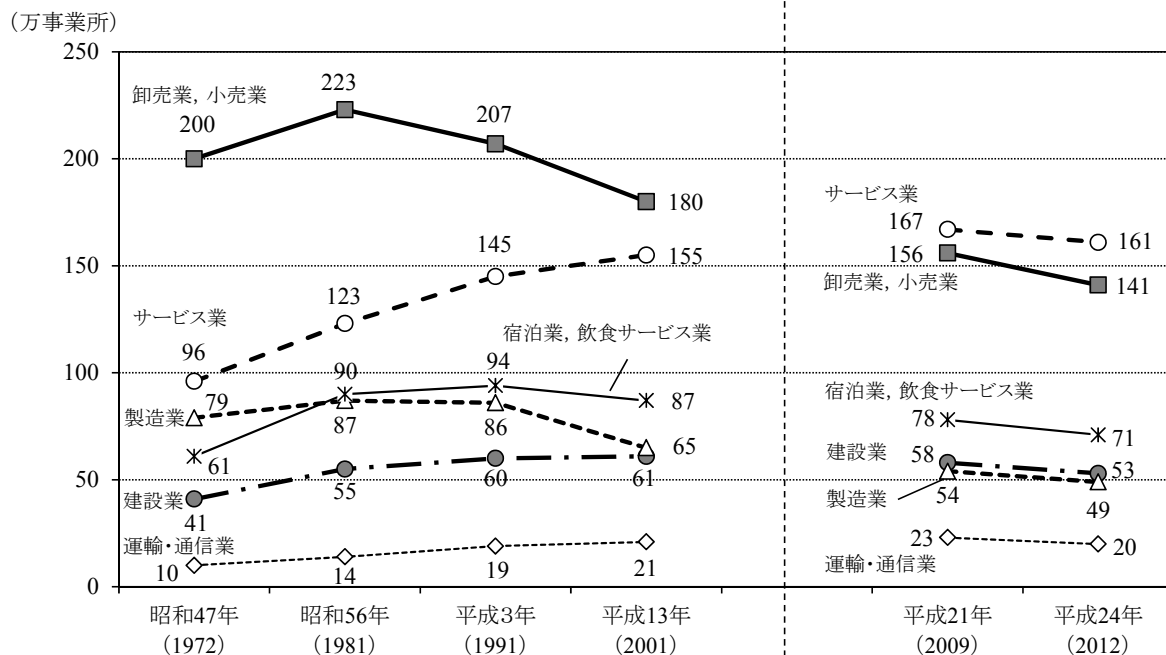
事業所・企業統計調査の結果を用いて、事業所数の構成比をおおむね 10 年ごとの推移でみると、昭和 47 年に 4 割近くを占め最も高かった卸売業及び小売業は、平成 24 年にはサービス業を下回り 25.8%と、40 年前に比べ 13.2%ポイント低下している（第 I - 1 図、第 I - 2 図）。

第 I - 1 図 産業別事業所数（民営事業所）の構成比の推移



- (注1) 「サービス業」には、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれている。
 (注2) 「その他の産業」には、「鉱業、採石業、砂利採取業」及び「電気・ガス・熱供給・水道業」が含まれている。
 (注3) 平成 24 年の「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
 (注4) 昭和 47 年～平成 13 年の資料出所:「事業所・企業統計調査」(総務省)

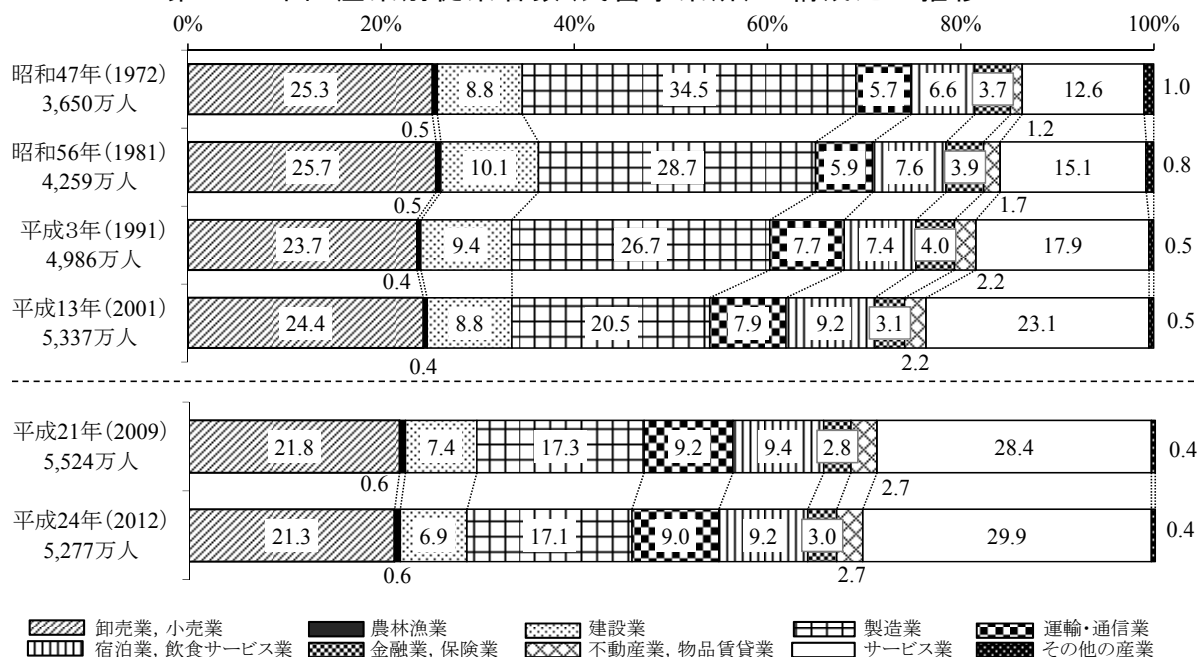
第 I - 2 図 主な産業別事業所数（民営事業所）の推移



- (注1) 「サービス業」には、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれている。
 (注2) 平成 24 年の「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
 (注3) 昭和 47 年～平成 13 年の資料出所:「事業所・企業統計調査」(総務省)

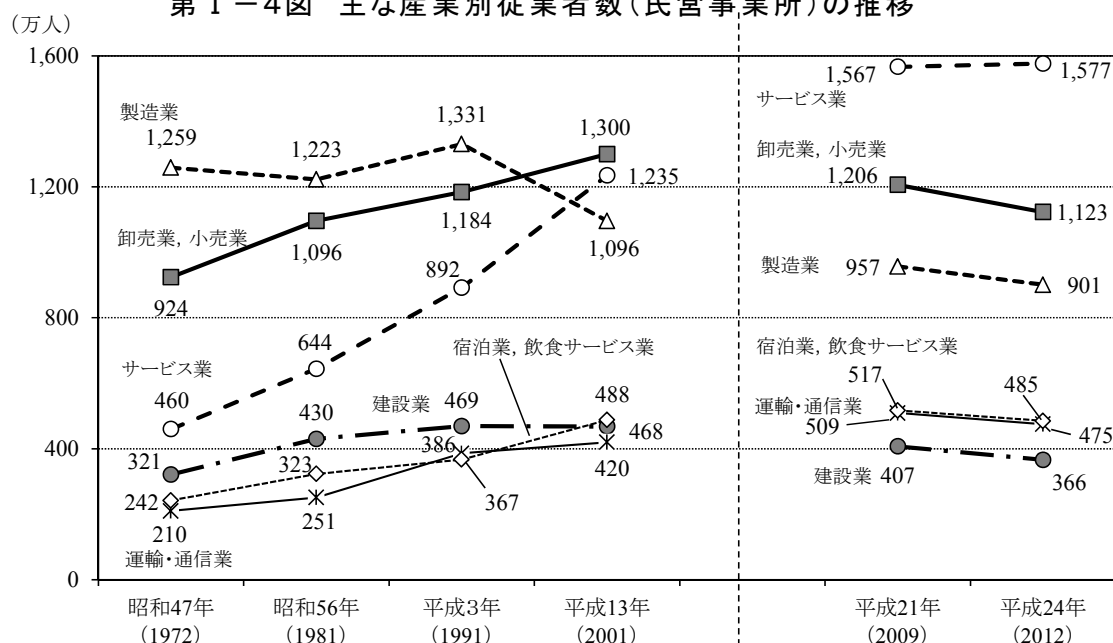
事業所数と同様に従業者数の構成比をおおむね 10 年ごとの推移でみると、昭和 47 年の 25.3% から平成 24 年には 21.3% と 4.0% ポイント低下している（第 I - 3 図、第 I - 4 図）。

第 I - 3 図 産業別従業者数（民営事業所）の構成比の推移



- (注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。
- (注2) 「サービス業」には、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれている。
- (注3) 「その他の産業」には、「鉱業、採石業、砂利採取業」及び「電気・ガス・熱供給・水道業」が含まれている。
- (注4) 平成 24 年の「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
- (注5) 昭和 47 年～平成 13 年の資料出所:「事業所・企業統計調査」(総務省)

第 I - 4 図 主な産業別従業者数（民営事業所）の推移



- (注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。
- (注2) 「サービス業」には、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれている。
- (注3) 平成 24 年の「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
- (注4) 昭和 47 年～平成 13 年の資料出所:「事業所・企業統計調査」(総務省)

2. 産業分類別の事業所数、従業者数

卸売業、小売業別にみると、卸売業は 37 万 1663 事業所（平成 21 年基礎調査と比べると▲7.6%）、従業者数は 382 万 2 千人（同▲4.4%）、小売業は 103 万 3358 事業所（同▲10.4%）、従業者数は 740 万 4 千人（同▲8.2%）となっており、事業所数、従業者数共に卸売業及び小売業全体の約 7 割を小売業が占めている（第 I - 1 表、第 I - 2 表）。

第 I - 2 表 産業中分類別事業所数及び従業者数

産業中分類	事業所数		従業者数	
		構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
卸売業, 小売業	1,405,021	(100.0)	11,225,151	(100.0)
卸売業計	371,663	100.0(26.5)	3,821,535	100.0(34.0)
各種商品卸売業	1,619	0.4	40,839	1.1
繊維・衣服等卸売業	24,525	6.6	262,096	6.9
飲食料品卸売業	73,006	19.6	759,067	19.9
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	84,467	22.7	711,246	18.6
機械器具卸売業	94,024	25.3	1,046,513	27.4
その他の卸売業	85,404	23.0	854,681	22.4
卸売業内格付不能	8,618	2.3	147,093	3.8
小売業計	1,033,358	100.0(73.5)	7,403,616	100.0(66.0)
各種商品小売業	3,014	0.3	363,578	4.9
織物・衣服・身の回り品小売業	147,703	14.3	672,062	9.1
飲食料品小売業	317,983	30.8	2,848,828	38.5
機械器具小売業	137,170	13.3	834,485	11.3
その他の小売業	386,453	37.4	2,374,463	32.1
無店舗小売業	34,461	3.3	265,389	3.6
小売業内格付不能	6,574	0.6	44,811	0.6

(注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) ()内は、「卸売業, 小売業」を 100.0%とした時の構成比である。

(注3) 「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

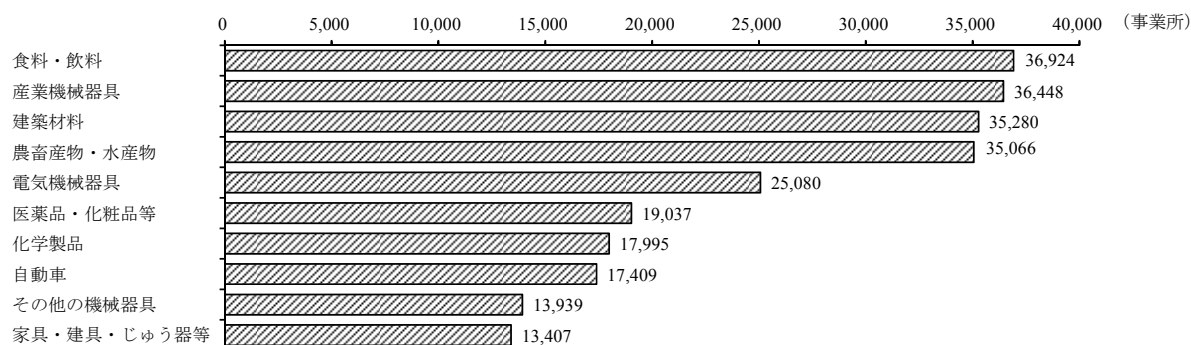
(注4) 「事業所数」及び「従業者数」は、『産業編(総括表)』及び『産業編(都道府県表)』の統計表第1表に該当する。

(1) 事業所数

卸売業の事業所数を産業中分類別にみると、「機械器具卸売業」が 9 万 4024 事業所（卸売業に占める構成比 25.3%）と最も多く、次いで医薬品・化粧品、家具・建具・じゅう器などが含まれる「その他の卸売業」が 8 万 5404 事業所（同 23.0%）、「建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業」が 8 万 4467 事業所（同 22.7%）、「飲食料品卸売業」が 7 万 3006 事業所（同 19.6%）などとなっている（第 I - 2 表）。

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」が 3 万 6924 事業所（同 9.9%）、次いで「産業機械器具卸売業」が 3 万 6448 事業所（同 9.8%）、「建築材料卸売業」が 3 万 5280 事業所（同 9.5%）、「農畜産物・水産物卸売業」が 3 万 5066 事業所（同 9.4%）となっており、それぞれ卸売業全体の約 1 割を占めている（第 I - 5 図、第 I - 6 図）。

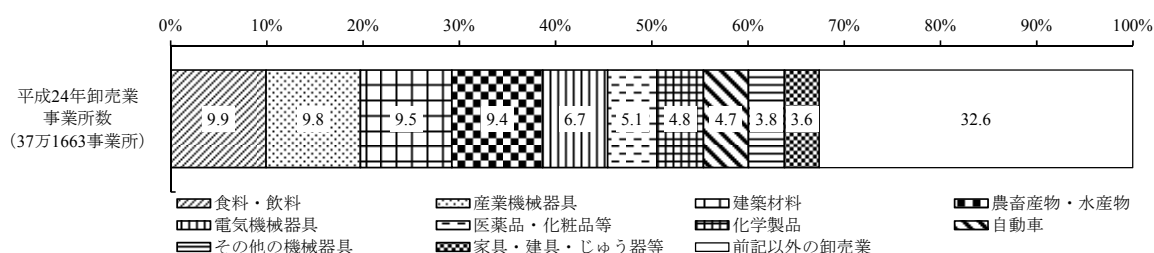
第 I - 5 図 卸売業の産業小分類別事業所数(上位 10 産業)



(注1) 「他に分類されない卸売業」は、事業所数上位 10 産業分類から除いている。

(注2) 「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

第 I - 6 図 卸売業の産業小分類別事業所数の構成比



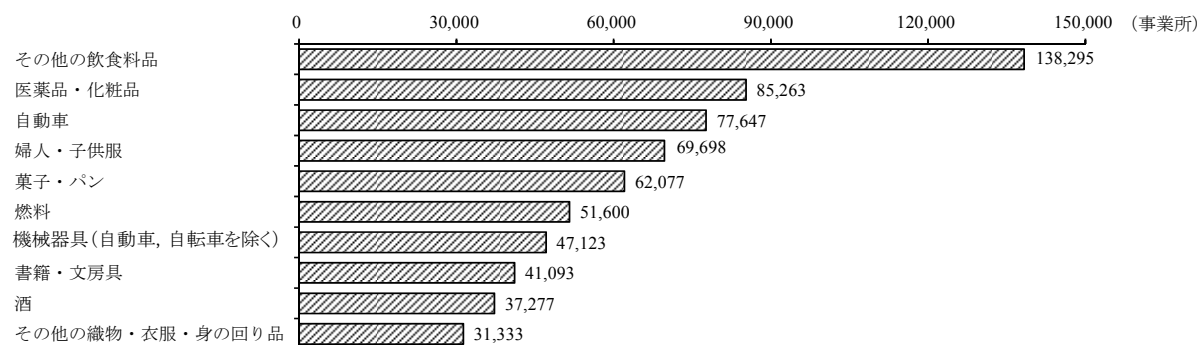
(注1) 「他に分類されない卸売業」は、事業所数上位 10 産業分類から除いている。

(注2) 「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

小売業の事業所数を産業中分類別にみると、医薬品・化粧品、燃料、書籍・文房具などが含まれる「その他の小売業」が 38 万 6453 事業所（小売業に占める構成比 37.4%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 31 万 7983 事業所（同 30.8%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が 14 万 7703 事業所（同 14.3%）などとなっている（第 I - 2 表）。

産業小分類別にみると、コンビニエンスストアや料理品などが含まれる「その他の飲食料品小売業」が 13 万 8295 事業所（小売業に占める構成比 13.4%）と最も多く、次いで「医薬品・化粧品小売業」が 8 万 5263 事業所（同 8.3%）、「自動車小売業」が 7 万 7647 事業所（同 7.5%）、「婦人・子供服小売業」が 6 万 9698 事業所（同 6.7%）、「菓子・パン小売業」が 6 万 2077 事業所（同 6.0%）となっており、これら 5 産業で小売業全体の 4 割強を占めている（第 I - 7 図、第 I - 8 図）。

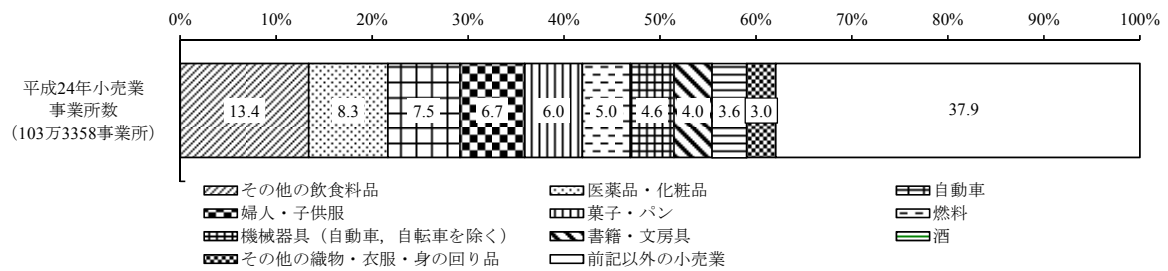
第 I - 7 図 小売業の産業小分類別事業所数(上位 10 産業)



(注1) 「他に分類されない小売業」は、事業所数上位 10 産業分類から除いている。

(注2) 「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

第 I - 8 図 小売業の産業小分類別事業所数の構成比



(注1) 「他に分類されない小売業」は、事業所数上位 10 産業分類から除いている。

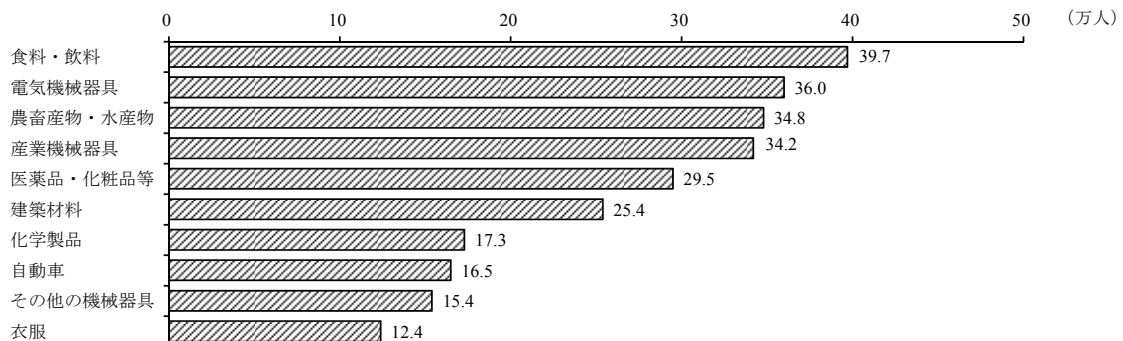
(注2) 「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(2) 従業者数

卸売業の従業者数を産業中分類別にみると、「機械器具卸売業」が 104 万 7 千人（卸売業に占める構成比 27.4%）と最も多く、次いで医薬品・化粧品、家具・建具・じゅう器などが含まれる「その他の卸売業」が 85 万 5 千人（同 22.4%）、「飲食料品卸売業」が 75 万 9 千人（同 19.9%）などとなっている（第 I - 2 表）。

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」が 39 万 7 千人（同 10.4%）と最も多く、次いで「電気機械器具卸売業」が 36 万人（同 9.4%）、「農畜産物・水産物卸売業」が 34 万 8 千人（同 9.1%）、「産業機械器具卸売業」が 34 万 2 千人（同 9.0%）となっており、それぞれ卸売業全体の約 1 割を占めている（第 I - 9 図、第 I - 10 図）。

第 I - 9 図 卸売業の産業小分類別従業者数（上位 10 産業）

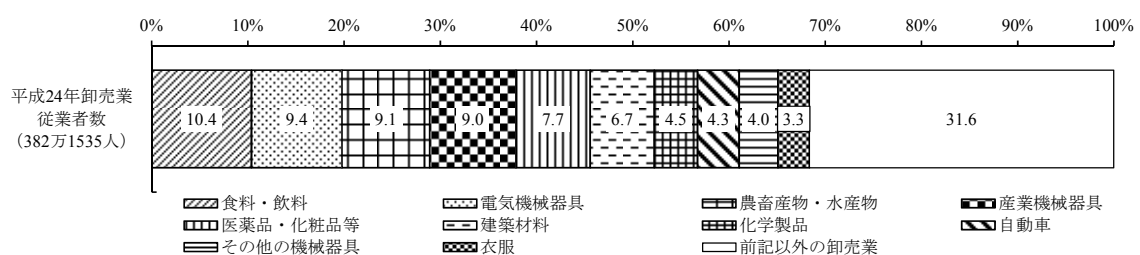


(注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) 「他に分類されない卸売業」は、従業者数上位 10 産業分類から除いている。

(注3) 「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

第 I - 10 図 卸売業の産業小分類別従業者数の構成比



(注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

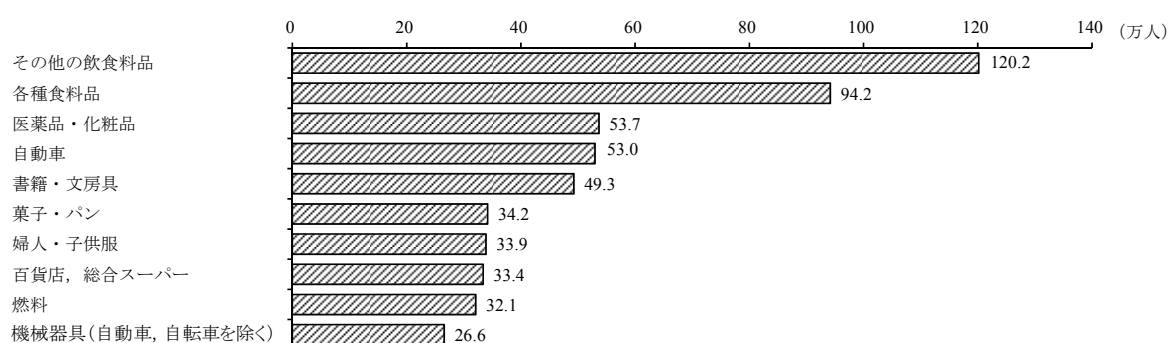
(注2) 「他に分類されない卸売業」は、従業者数上位 10 産業分類から除いている。

(注3) 「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

小売業の従業者数を産業中分類別にみると、「飲食料品小売業」が284万9千人(小売業に占める構成比38.5%)と最も多く、次いで「その他の小売業」が237万4千人(同32.1%)、「機械器具小売業」が83万4千人(同11.3%)などとなっている(第I-2表)。

産業小分類別にみると、コンビニエンスストアや料理品などが含まれる「その他の飲食料品小売業」が120万2千人(同16.2%)と最も多く、次いで「各種食料品小売業」が94万2千人(同12.7%)、「医薬品・化粧品小売業」53万7千人(同7.3%)、「自動車小売業」53万人(同7.2%)、「書籍・文房具小売業」が49万3千人(同6.7%)となっており、これら5産業で小売業全体の約5割を占めている(第I-11図、第I-12図)。

第I-11図 小売業の産業小分類別従業者数(上位10産業)

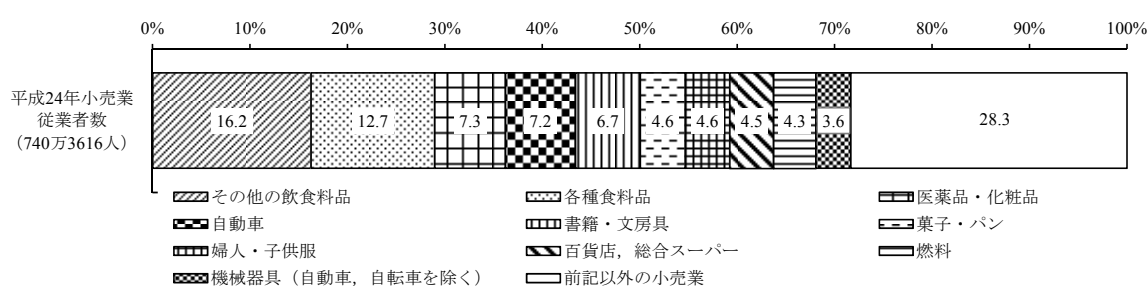


(注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) 「他に分類されない小売業」は、従業者数上位10産業分類から除いている。

(注3) 「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

第I-12図 小売業の産業小分類別従業者数の構成比



(注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) 「他に分類されない小売業」は、従業者数上位10産業分類から除いている。

(注3) 「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

Ⅱ．年間商品販売額

卸売業及び小売業の事業所のうち、商業の売上（収入）金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した年間商品販売額は、450兆9276億円となっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業は340兆4378億円（構成比75.5%）、小売業は110兆4899億円（同24.5%）となっている（第Ⅱ－1表）。

第Ⅱ－1表 産業中分類別年間商品販売額

産業中分類	年間商品販売額		事業所数 (年間商品販売額の集計対象)	
	(億円)	構成比 (%)		構成比 (%)
卸売業, 小売業	4,509,276	(100.0)	1,049,870	(100.0)
卸売業計	3,404,378	100.0(75.5)	267,008	100.0(25.4)
各種商品卸売業	300,710	8.8	1,423	0.5
繊維・衣服等卸売業	113,742	3.3	17,442	6.5
飲食料品卸売業	670,563	19.7	55,949	21.0
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	986,215	29.0	64,292	24.1
機械器具卸売業	765,058	22.5	67,087	25.1
その他の卸売業	568,090	16.7	60,815	22.8
小売業計	1,104,899	100.0(24.5)	782,862	100.0(74.6)
各種商品小売業	109,822	9.9	2,632	0.3
織物・衣服・身の回り品小売業	72,681	6.6	107,191	13.7
飲食料品小売業	311,965	28.2	248,496	31.7
機械器具小売業	198,627	18.0	102,256	13.1
その他の小売業	345,263	31.2	294,228	37.6
無店舗小売業	66,540	6.0	28,059	3.6

(注1) ()内は、「卸売業, 小売業」を100.0%とした時の構成比である。

(注2) 「年間商品販売額」及び「事業所数」は、「Ⅰ 卸売業, 小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

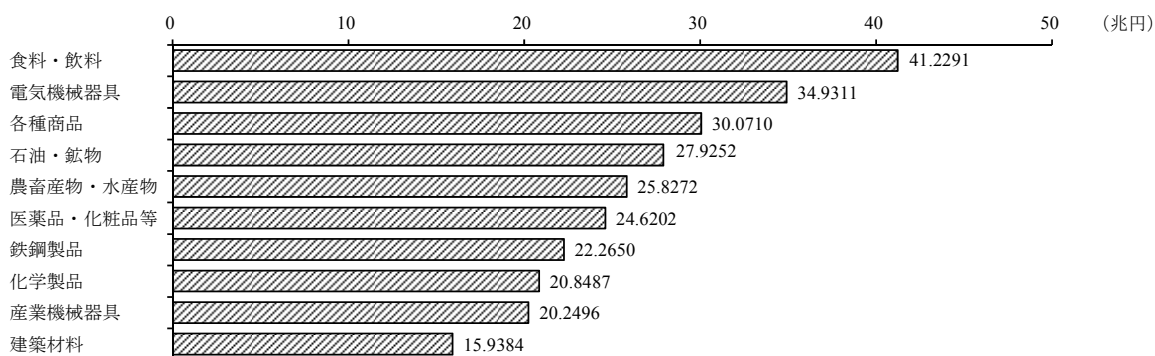
(注3) 「Ⅱ. 年間商品販売額」における「年間商品販売額」及び「事業所数」は、『産業編(総括表)』及び『産業編(都道府県表)』の統計表第2表以降に該当する。

1. 産業分類別の年間商品販売額

卸売業の年間商品販売額を産業中分類別にみると、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 98 兆 6215 億円（卸売業に占める構成比 29.0%）と最も多く、次いで「機械器具卸売業」が 76 兆 5058 億円（同 22.5%）、「飲食料品卸売業」が 67 兆 563 億円（同 19.7%）などとなっている（第Ⅱ－1表）。

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」が 41 兆 2291 億円（卸売業に占める構成比 12.1%）と最も多く、次いで「電気機械器具卸売業」が 34 兆 9311 億円（同 10.3%）、「各種商品卸売業」が 30 兆 710 億円（同 8.8%）、「石油・鉱物卸売業」が 27 兆 9252 億円（同 8.2%）、「農畜産物・水産物卸売業」が 25 兆 8272 億円（同 7.6%）、「医薬品・化粧品等卸売業」が 24 兆 6202 億円（同 7.2%）となっており、これら 6 産業で卸売業全体の 5 割強を占めている（第Ⅱ－1図、第Ⅱ－2図）。

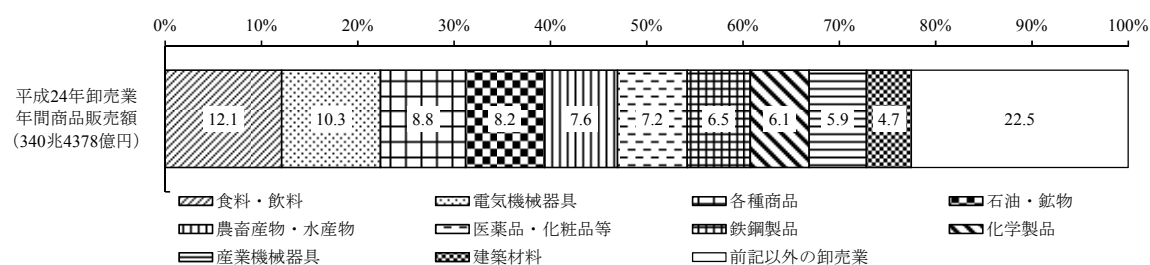
第Ⅱ－1図 卸売業の産業小分類別年間商品販売額（上位 10 産業）



（注1）「他に分類されない卸売業」は、年間商品販売額上位 10 産業分類から除いている。

（注2）「年間商品販売額」は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上（収入）金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

第Ⅱ－2図 卸売業の産業小分類別年間商品販売額の構成比



（注1）「他に分類されない卸売業」は、年間商品販売額上位 10 産業分類から除いている。

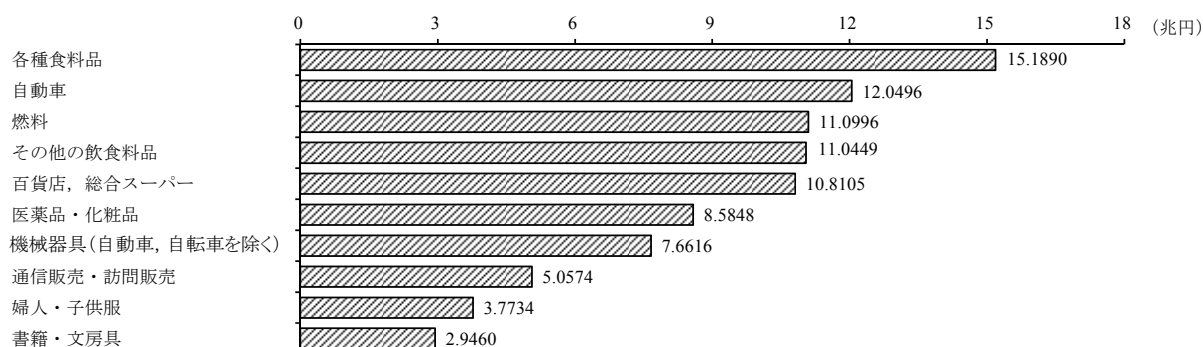
（注2）「構成比」は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上（収入）金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

小売業の年間商品販売額を産業中分類別にみると、燃料や医薬品・化粧品などが含まれる「その他の小売業」が 34 兆 5263 億円（小売業に占める構成比 31.2%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 31 兆 1965 億円（同 28.2%）、「機械器具小売業」が 19 兆 8627 億円（同 18.0%）などとなっている（第Ⅱ－1表）。

産業小分類別にみると、「各種食料品小売業」が 15 兆 1890 億円（同 13.7%）

と最も多く、次いで「自動車小売業」が12兆496億円（同10.9%）、「燃料小売業」が11兆996億円（同10.0%）、「その他の飲食料品小売業」が11兆449億円（同10.0%）、「百貨店、総合スーパー」が10兆8105億円（同9.8%）となっており、これら5産業で小売業全体の5割強を占めている（第Ⅱ－3図、第Ⅱ－4図）。

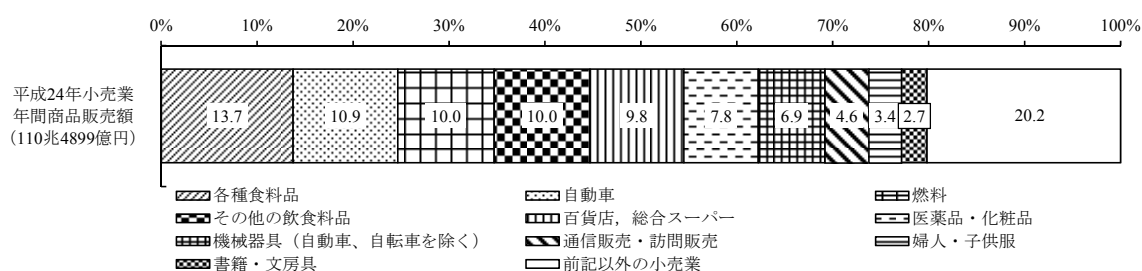
第Ⅱ－3図 小売業の産業小分類別年間商品販売額（上位10産業）



（注1）「他に分類されない小売業」は、年間商品販売額上位10産業分類から除いている。

（注2）「年間商品販売額」は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上（収入）金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

第Ⅱ－4図 小売業の産業小分類別年間商品販売額の構成比



（注1）「他に分類されない小売業」は、年間商品販売額上位10産業分類から除いている。

（注2）「構成比」は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上（収入）金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

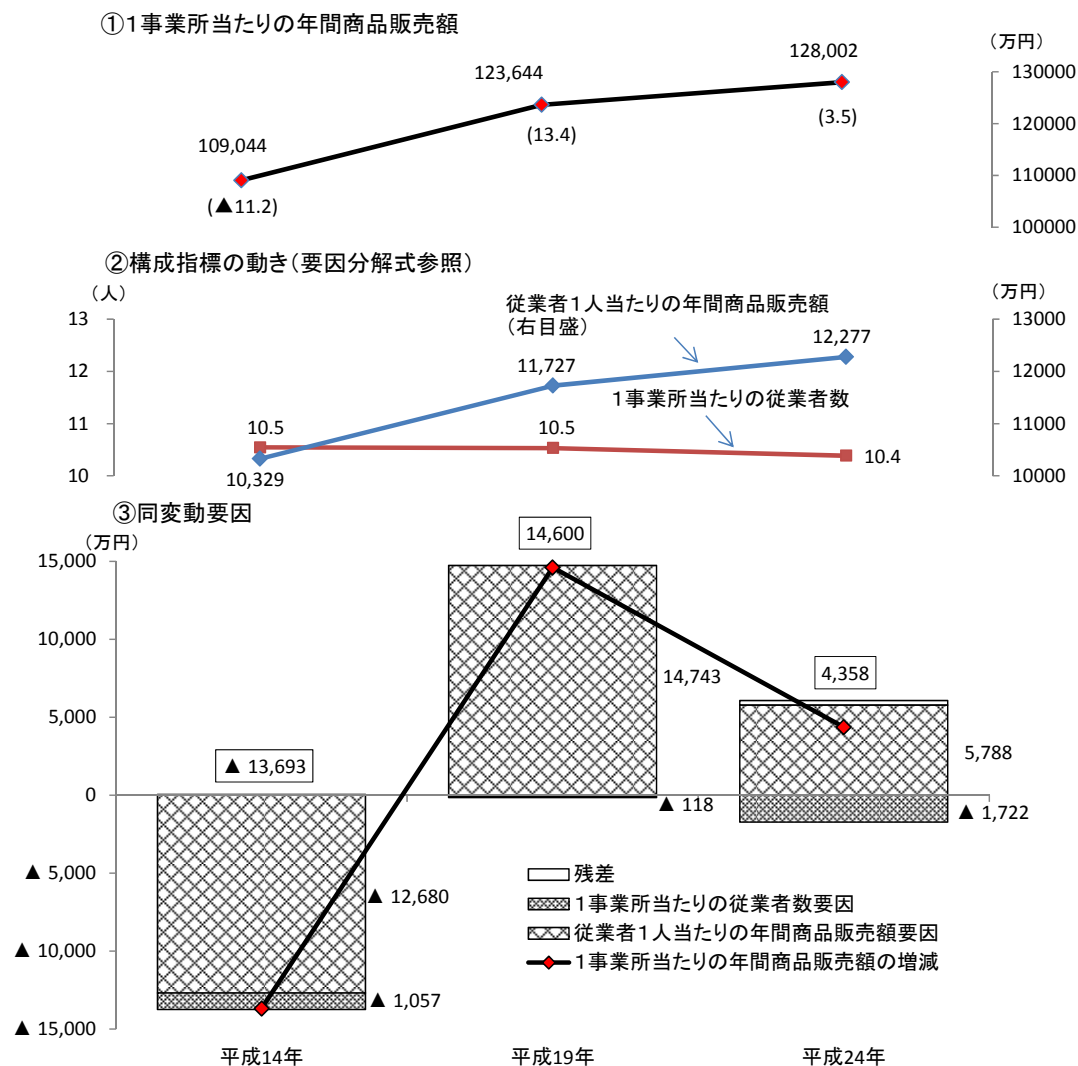
2. 1事業所当たりの年間商品販売額

(1) 卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額、同変動要因

卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額は12億8002万円で、平成19年商業統計調査（以下「平成19年商業統計」という。）と比べると+3.5%となっている。

金額増減をみると、1事業所当たりの年間商品販売額は+4358万円、その変動要因は従業者1人当たりの年間商品販売額要因が+5788万円、1事業所当たりの従業者数要因が▲1722万円となっている（第Ⅱ－5図）。

第Ⅱ－5図 1事業所当たりの年間商品販売額、同変動要因（卸売業）



(注1) 【要因分解式】

$$\begin{aligned}
 & \text{1事業所当たりの年間商品販売額 (EI)} \\
 &= (\text{従業者数 (L)} / \text{事業所数 (E)}) \times (\text{年間商品販売額 (S)} / \text{従業者数 (L)}) \\
 &= (\text{1事業所当たりの従業者数 (L/E)}) \times (\text{従業者1人当たりの年間商品販売額 (S/L)}) \\
 &\therefore \Delta EI \approx \underbrace{\Delta (L/E) \cdot (S/L)}_{\text{(1事業所当たりの従業者数要因)}} + \underbrace{\Delta (S/L) \cdot (L/E)}_{\text{(従業者1人当たりの年間商品販売額要因)}}
 \end{aligned}$$

(注2) 「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注3) 本要因分析では、計算値の整合性(残差の最小化)を図るため統計表の原数値等を用いて単位当たりを算出していることから、『産業編(総括表)』の統計表中の単位当たり(不詳等有意でない事業所の数値を除いて算出)と異なる場合がある。

(注4) 図中の()内の数値は、平成24年は平成19年商業統計、平成19年は平成14年商業統計、平成14年は平成9年商業統計に対する増減率(%)である。

(注5) 図中の□囲みの数値は、1事業所当たりの年間商品販売額の増減額である。

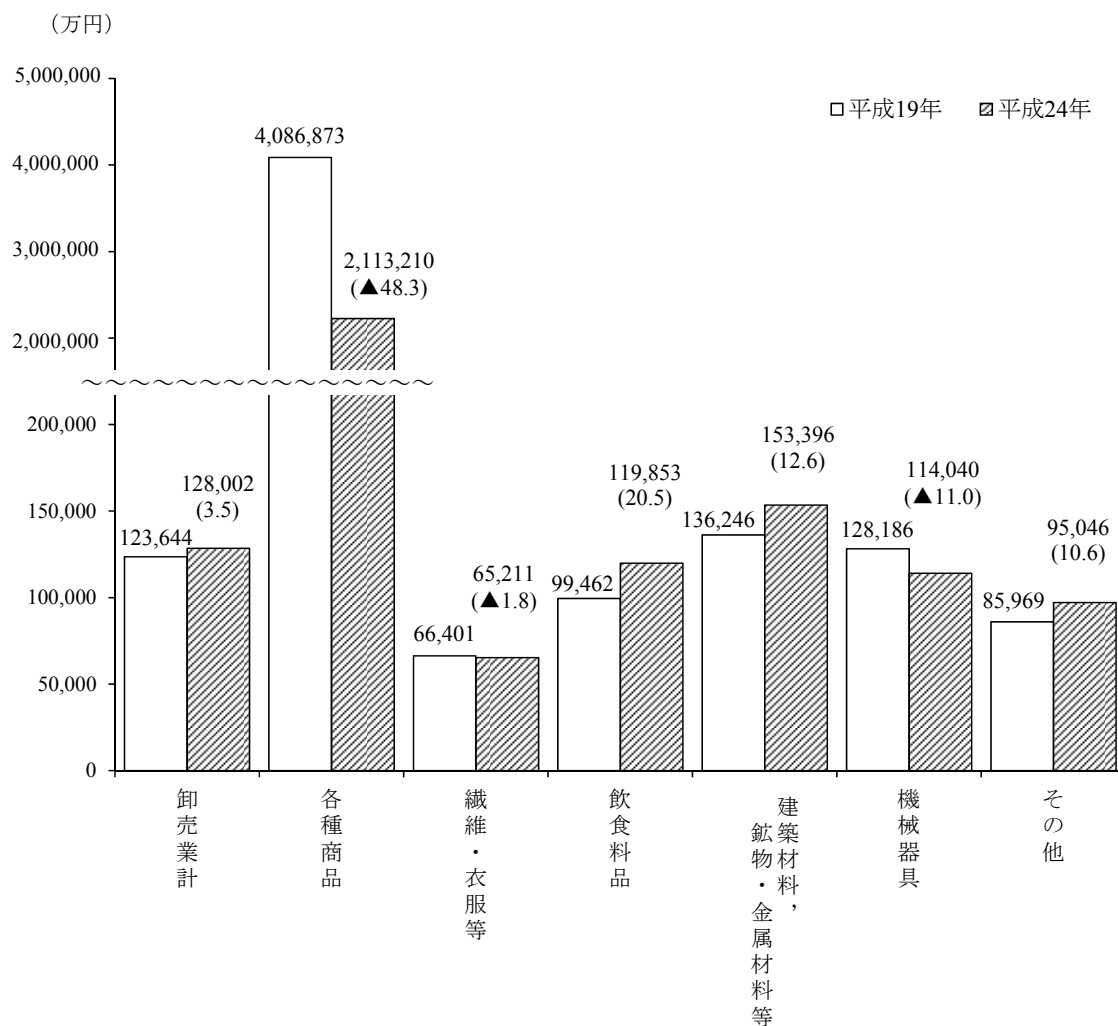
(注6) 平成24年の数値は、「Ⅰ 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(注7) 平成14年及び19年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

(2) 卸売業の産業中分類別の1事業所当たりの年間商品販売額

卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額を産業中分類別にみると、「各種商品卸売業」が211億3210万円（平成19年商業統計と比べると▲48.3%）と最も多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が15億3396万円（同＋12.6%）、「飲食料品卸売業」が11億9853万円（同＋20.5%）などとなっている（第Ⅱ－6図）。

第Ⅱ－6図 産業中分類別の1事業所当たりの年間商品販売額（卸売業）



(注1) 平成24年の数値は、「Ⅰ 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(注2) 図中の()内の数値は、平成19年商業統計に対する平成24年の増減率(%)である。

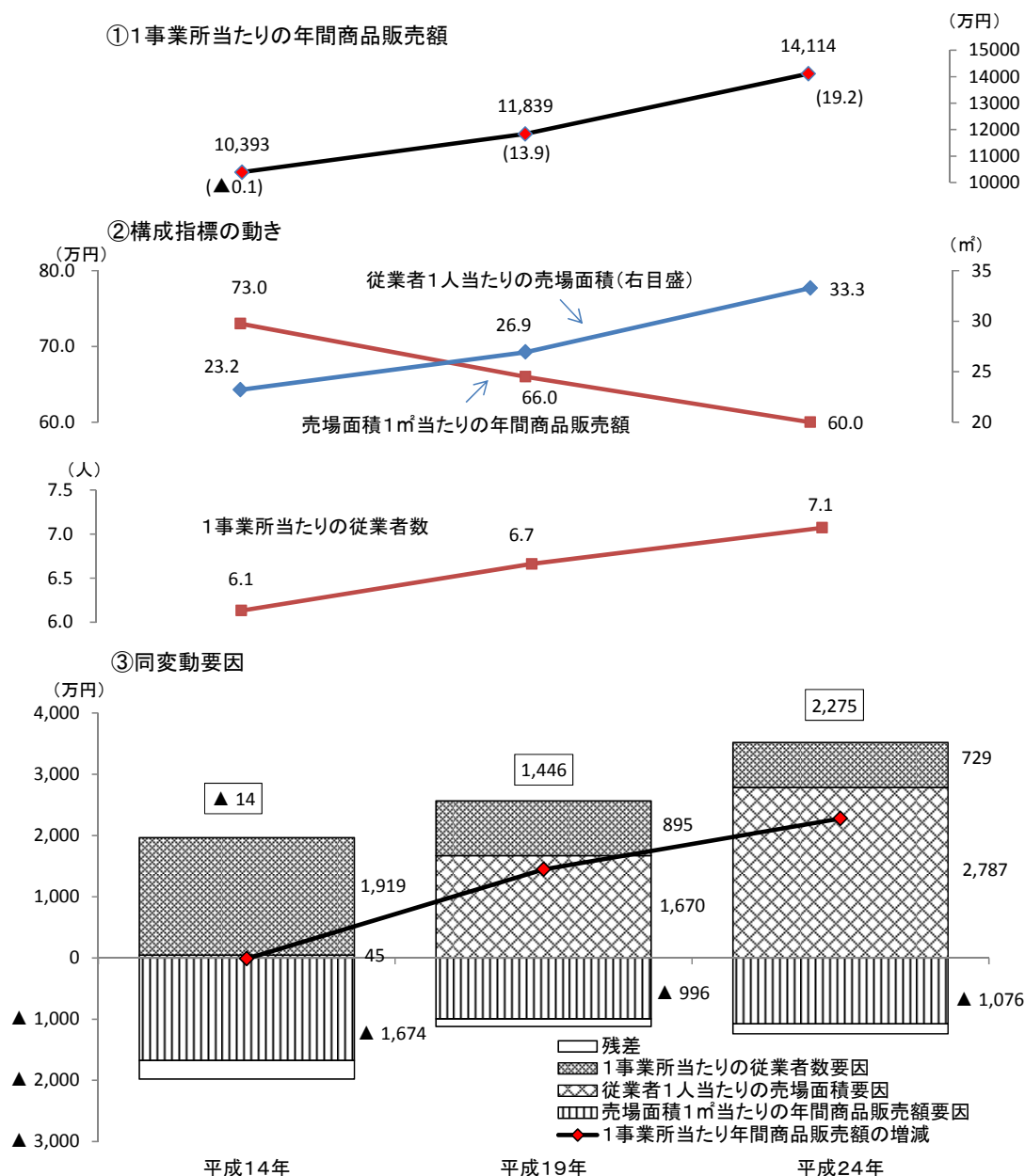
(注3) 平成19年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

(3) 小売業の1事業所当たりの年間商品販売額、同変動要因

小売業の1事業所当たりの年間商品販売額は1億4114万円で、平成19年商業統計と比べると+19.2%となっている。

金額増減をみると、1事業所当たりの年間商品販売額は+2275万円、その変動要因は、従業員1人当たりの売場面積要因が+2787万円、1事業所当たりの従業員数要因が+729万円、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額要因が▲1076万円となっている（第Ⅱ－7図）。

第Ⅱ－7図 1事業所当たりの年間商品販売額、同変動要因（小売業）



(注1) 【要因分解式】

$$\begin{aligned}
 & \text{1事業所当たりの年間商品販売額 (EI)} \\
 &= (\text{従業員数 (L)} / \text{事業所数 (E)}) \times (\text{売場面積 (A)} / \text{従業員数 (L)}) \times (\text{年間商品販売額 (S)} / \text{売場面積 (A)}) \\
 &= (1 \text{事業所当たりの従業員数 (L/E)}) \times (\text{従業員1人当たりの売場面積 (A/L)}) \times (\text{売場面積1㎡当たりの年間商品販売額 (S/A)}) \\
 &\therefore \Delta EI \approx \Delta (L/E) \cdot (A/L) \cdot (S/A) + \Delta (A/L) \cdot (L/E) \cdot (S/A) + \Delta (S/A) \cdot (A/L) \cdot (L/E) \\
 &\quad \text{(1事業所当たりの従業員数要因)} \quad \text{(従業員1人当たりの売場面積要因)} \quad \text{(売場面積1㎡当たりの年間商品販売額要因)}
 \end{aligned}$$

(注2) 「従業員」とは、「個人業主」、「無給家族従業員」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含まれていない。

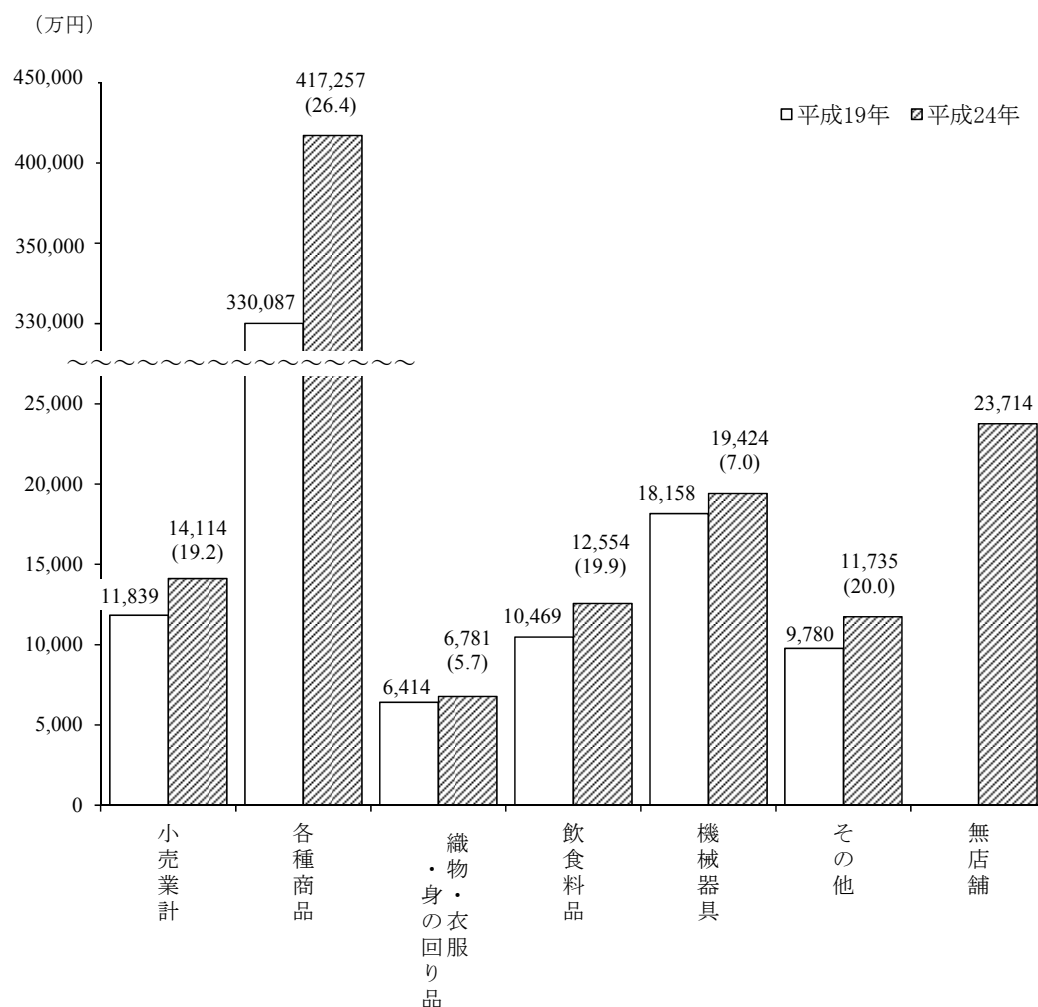
(注3) 本要因分析では、計算値の整合性(残差の最小化)を図るため統計表の原数値等を用いて単位当たりを算出していることから、『産業編(総括表)』の統計表中の単位当たり(不詳等有意でない事業所の数値を除いて算出)と異なる場合がある。

- (注4) 図中の()内の数値は、平成24年は平成19年商業統計、平成19年は平成14年商業統計、平成14年は平成9年商業統計に対する増減率(%)である。
- (注5) 図中の□囲みの数値は、1事業所当たりの年間商品販売額の増減額である。
- (注6) 平成24年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
- (注7) 平成14年及び19年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

(4) 小売業の産業中分類別の1事業所当たりの年間商品販売額

小売業の1事業所当たりの年間商品販売額を産業中分類別にみると、「各種商品小売業」が41億7257万円(平成19年商業統計と比べると+26.4%)、「機械器具小売業」が1億9424万円(同+7.0%)、「飲食料品小売業」が1億2554万円(同+19.9%)などとなっている。また、今回初めて調査した「無店舗小売業」は2億3714万円となっている(第Ⅱ-8図)。

第Ⅱ-8図 1事業所当たりの年間商品販売額(小売業)



- (注1) 図中の()内の数値は、平成19年商業統計に対する平成24年の増減率(%)である。
- (注2) 平成24年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
- (注3) 平成19年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

3. 従業者及び就業者1人当たりの年間商品販売額（小売業）

（1）従業者及び就業者1人当たりの年間商品販売額、同変動要因

小売業の従業者1人当たりの年間商品販売額は2427万円で、平成19年商業統計と比べると+11.5%となっている。

金額増減をみると、従業者1人当たりの年間商品販売額は+251万円、その変動要因は、従業者1人当たりの売場面積要因が+495万円、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額要因が▲198万円となっている（第Ⅱ－9図）。

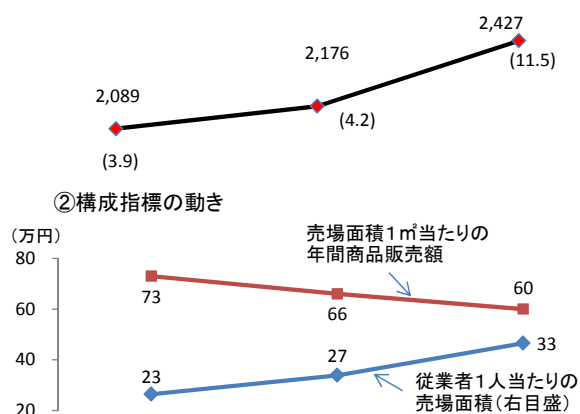
就業者1人当たりの年間商品販売額は2187万円で、平成19年商業統計と比べると+8.2%となっている。

金額増減をみると、就業者1人当たりの年間商品販売額が+165万円、その変動要因は、就業者1人当たりの売場面積要因が+385万円、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額要因が▲184万円となっている（第Ⅱ－10図）。

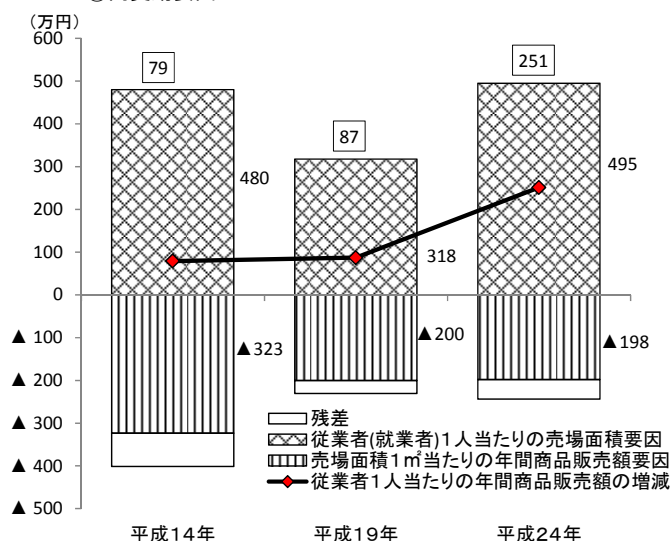
第Ⅱ－9図

従業者1人当たりの年間商品販売額、
同変動要因（小売業）

①従業者1人当たりの年間商品販売額



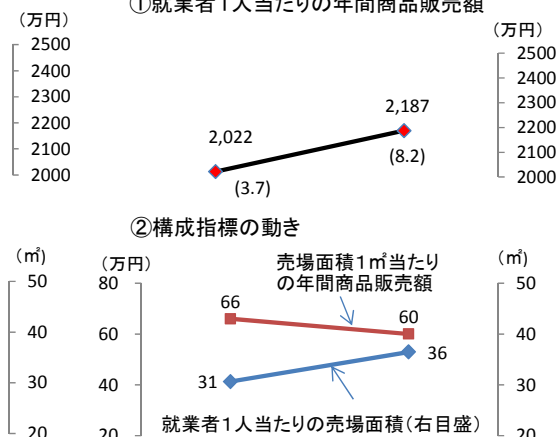
③同変動要因



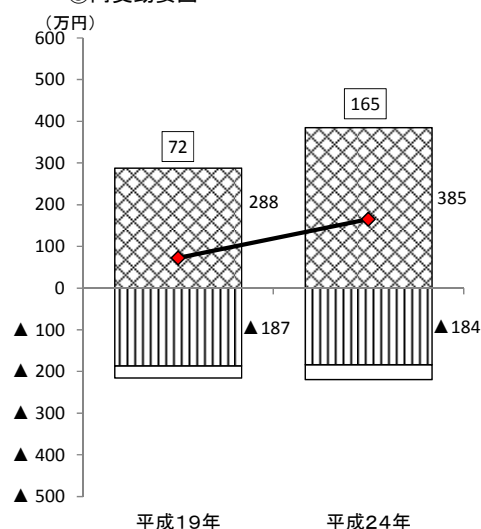
第Ⅱ－10図

就業者1人当たりの年間商品販売額、
同変動要因（小売業）

①就業者1人当たりの年間商品販売額



③同変動要因



（注1）【要因分解式】 就業者1人当たりの場合には、従業者数を就業者数に置き換える。

$$\begin{aligned}
 \text{従業者1人当たりの年間商品販売額 (EI)} &= \text{年間商品販売額} / \text{従業者数} \\
 &= (\text{年間商品販売額 (S)} / \text{売場面積 (A)}) \times (\text{売場面積 (A)} / \text{従業者数 (L)}) \\
 &= (\text{売場面積1㎡当たりの年間商品販売額 (S/A)}) \times (\text{従業者1人当たりの売場面積 (A/L)})
 \end{aligned}$$

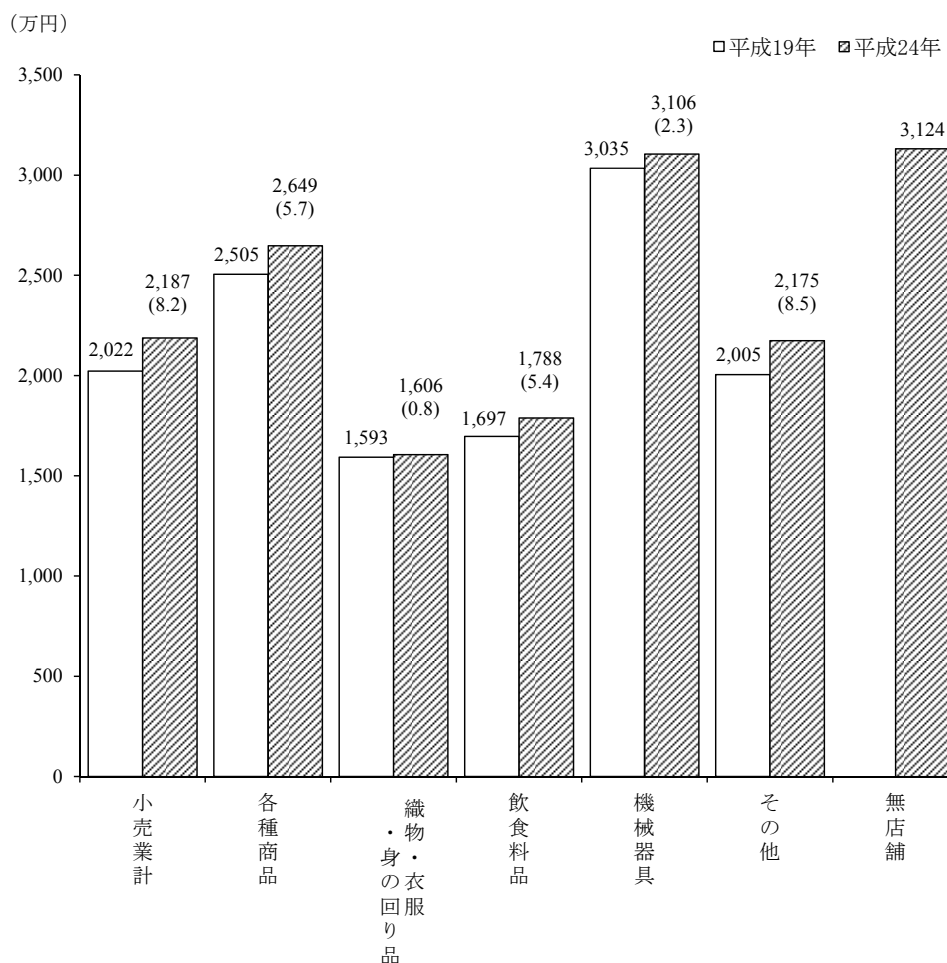
$$\begin{aligned}
 \therefore \Delta EI &\approx \Delta (S/A) \cdot (A/L) + \Delta (A/L) \cdot (S/A) \\
 &\quad (\text{売場面積1㎡当たりの年間商品販売額要因}) \quad (\text{従業者1人当たりの売場面積要因})
 \end{aligned}$$

- (注2) 「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。
- (注3) 「就業者」とは、「従業者」に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものである。
- (注4) 「従業者 1 人当たり年間商品販売額」及び「就業者 1 人当たり年間商品販売額」は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。
- (注5) 平成9年商業統計調査(平成 14 年の増減の算出に使用)では就業者数を調査していないことから、就業者1人当たりの年間商品販売額については平成 14 年を除いている。
- (注6) 図中の()内の数値は、平成 24 年は平成 19 年商業統計、平成 19 年は平成 14 年商業統計、平成 14 年は平成9年商業統計に対する増減率(%)である。
- (注7) 図中の 囲みの数値は、従業者1人当たりの年間商品販売額の増減額である。
- (注8) 本要因分析では、計算値の整合性(残差の最小化)を図るため統計表の原数値等を用いて単位当たりを算出していることから、『産業編(総括表)』の統計表中の単位当たり(不詳等有意でない事業所の数値を除いて算出)と異なる場合がある。
- (注9) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
- (注10) 平成 14 年及び 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

(2) 産業中分類別の就業者 1 人当たりの年間商品販売額

小売業の就業者 1 人当たりの年間商品販売額を産業中分類別にみると、「機械器具小売業」が 3106 万円(平成 19 年商業統計と比べると+2.3%)、「各種商品小売業」が 2649 万円(同+5.7%)、「飲食料品小売業」が 1788 万円(同+5.4%)などとなっている。また、今回初めて調査した「無店舗小売業」は 3124 万円と、産業中分類の中で最も多くなっている(第Ⅱ-11 図)。

第Ⅱ-11 図 産業中分類別の就業者 1 人当たりの年間商品販売額(小売業)

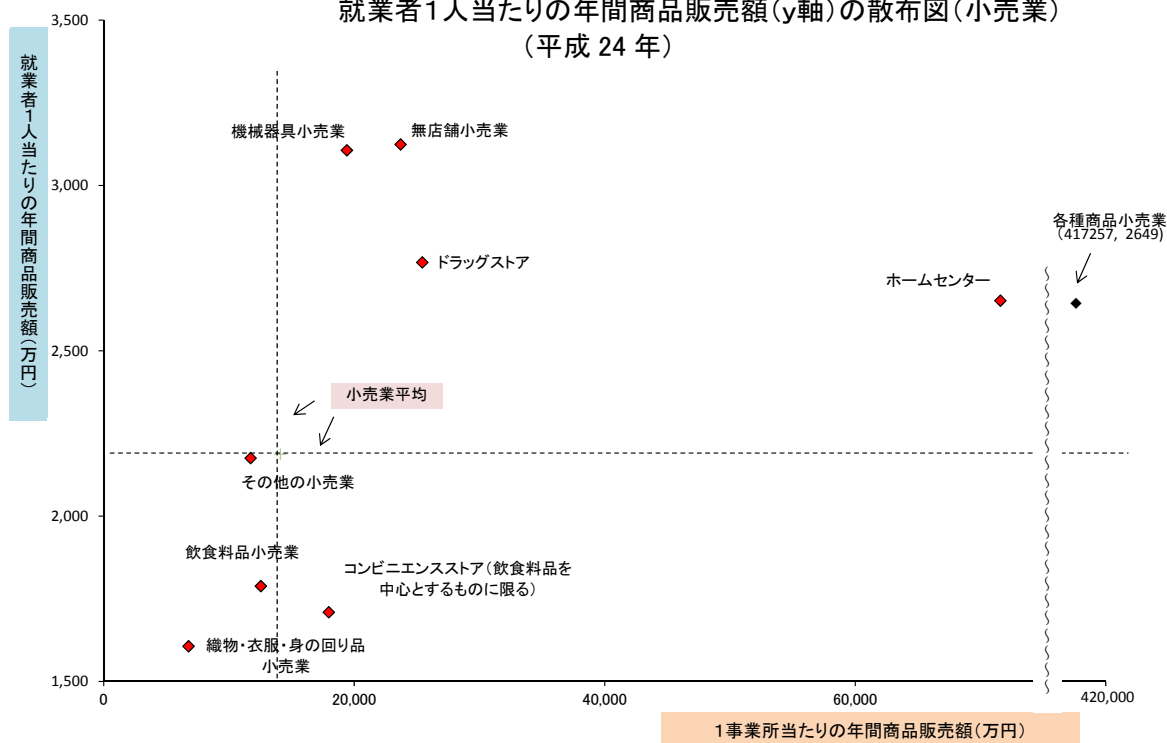


- (注1) 図中の()内の数値は、平成 19 年商業統計に対する平成 24 年の増減率(%)である。
- (注2) 「就業者」とは、「従業者」に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものである。
- (注3) 「就業者 1 人当たり年間商品販売額」は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。
- (注4) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
- (注5) 平成 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

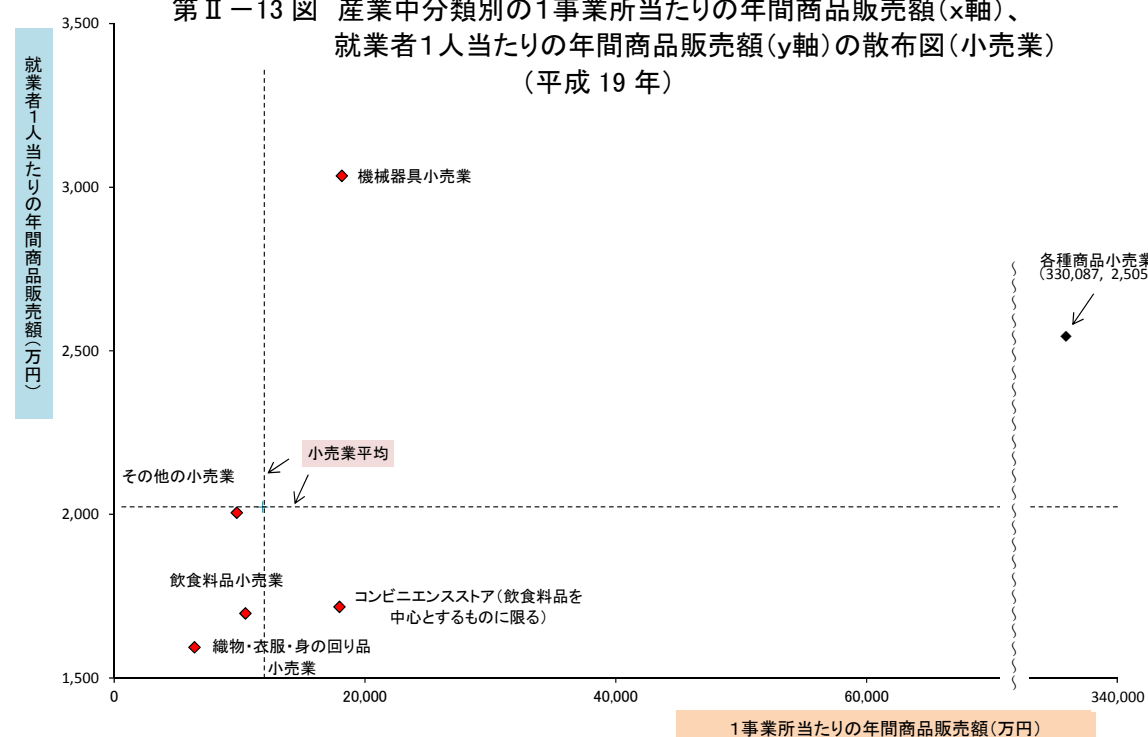
1 事業所当たりの年間商品販売額に対する就業者 1 人当たりの年間商品販売額を産業中分類別にみると、「機械器具小売業」、「飲食料品小売業」など従来から区分されている産業については平成 19 年商業統計に比較して分布に大きな変動はみられない。

日本標準産業分類第 12 回改定（平成 19 年 11 月）で産業中分類として新設された「無店舗小売業」、産業細分類として新設された「ドラッグストア」及び「ホームセンター」をみると、1 事業所当たりの年間商品販売額及び就業者 1 人当たりの年間商品販売額共に小売業平均を上回り、販売効率は他の産業より比較的高くなっている（第Ⅱ－12 図、第Ⅱ－13 図）。

第Ⅱ－12 図 産業中分類別の1事業所当たりの年間商品販売額(x軸)、
就業者1人当たりの年間商品販売額(y軸)の散布図(小売業)
(平成 24 年)



第Ⅱ－13 図 産業中分類別の1事業所当たりの年間商品販売額(x軸)、
就業者1人当たりの年間商品販売額(y軸)の散布図(小売業)
(平成 19 年)



- (注1) 「就業者」とは、「従業者」に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものである。
- (注2) 「就業者 1 人当たり年間商品販売額」は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。
- (注3) 「ドラッグストア」、「ホームセンター」及び「コンビニエンスストア」は、産業細分類である。
- (注4) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
- (注5) 平成 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

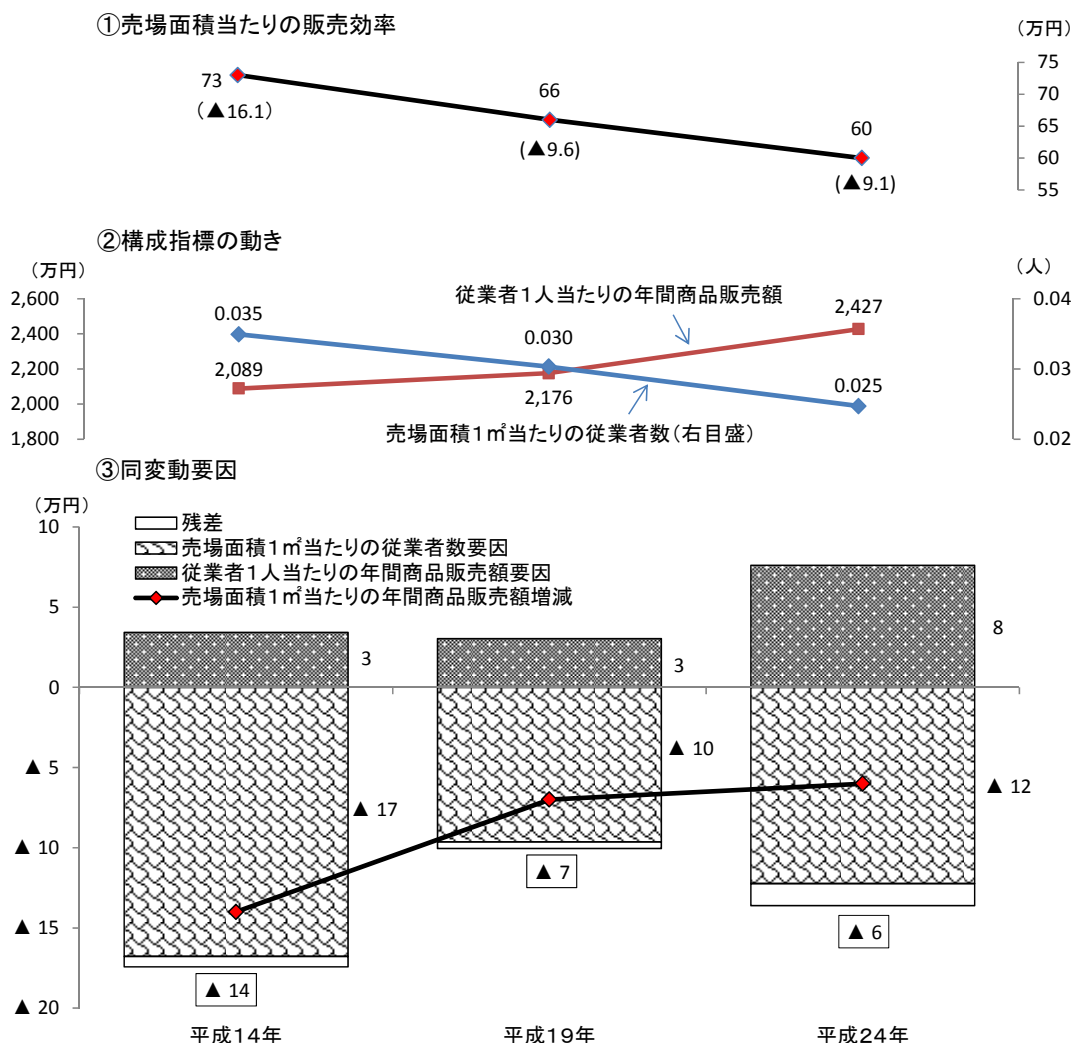
4. 売場面積 1 ㎡当たりの年間商品販売額（小売業）

（1）売場面積 1 ㎡当たりの年間商品販売額、同変動要因

小売業の売場面積 1 ㎡当たりの年間商品販売額は 60 万円で、平成 19 年商業統計と比べると▲9.1%となった。

金額増減をみると、売場面積 1 ㎡当たりの年間商品販売額は▲6 万円、その変動要因は売場面積 1 ㎡当たりの従業者数要因が▲12 万円、従業者 1 人当たりの年間商品販売額要因が＋8 万円となっている（第Ⅱ－14 図）。

第Ⅱ－14 図 売場面積 1 ㎡当たりの年間商品販売額、同変動要因（小売業）



（注1）【要因分解式】

$$\begin{aligned}
 \text{売場面積1㎡当たりの年間商品販売額(EI)} &= \text{年間商品販売額} / \text{売場面積} \\
 &= (\text{年間商品販売額(S)} / \text{従業者数(L)}) \times (\text{従業者数(L)} / \text{売場面積(A)}) \\
 &= (\text{従業者1人当たりの年間商品販売額(S/L)}) \times (\text{売場面積1㎡当たりの従業者数(L/A)}) \\
 \therefore \Delta EI &= \Delta(S/L) \cdot (L/A) + (L/A) \cdot \Delta(S/L) \\
 &\quad (\text{従業者1人当たりの年間商品販売額要因}) \quad (\text{売場面積1㎡当たりの従業者数要因})
 \end{aligned}$$

（注2）「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

（注3）「従業者 1 人当たり年間商品販売額」は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。

（注4）図中の（ ）内の数値は、平成 24 年は平成 19 年商業統計、平成 19 年は平成 14 年商業統計、平成 14 年は平成 9 年商業統計に対する増減率(%)である。

（注5）図中の（ ）囲みの数値は、売場面積 1 ㎡当たりの年間商品販売額の増減額である。

（注6）本要因分析では、計算値の整合性(残差の最小化)を図るため統計表の原数値等を用いて単位当たりを算出していることから、『産業編(総括表)』の統計表中の単位当たり(不詳等有意でない事業所の数値を除いて算出)と異なる場合がある。

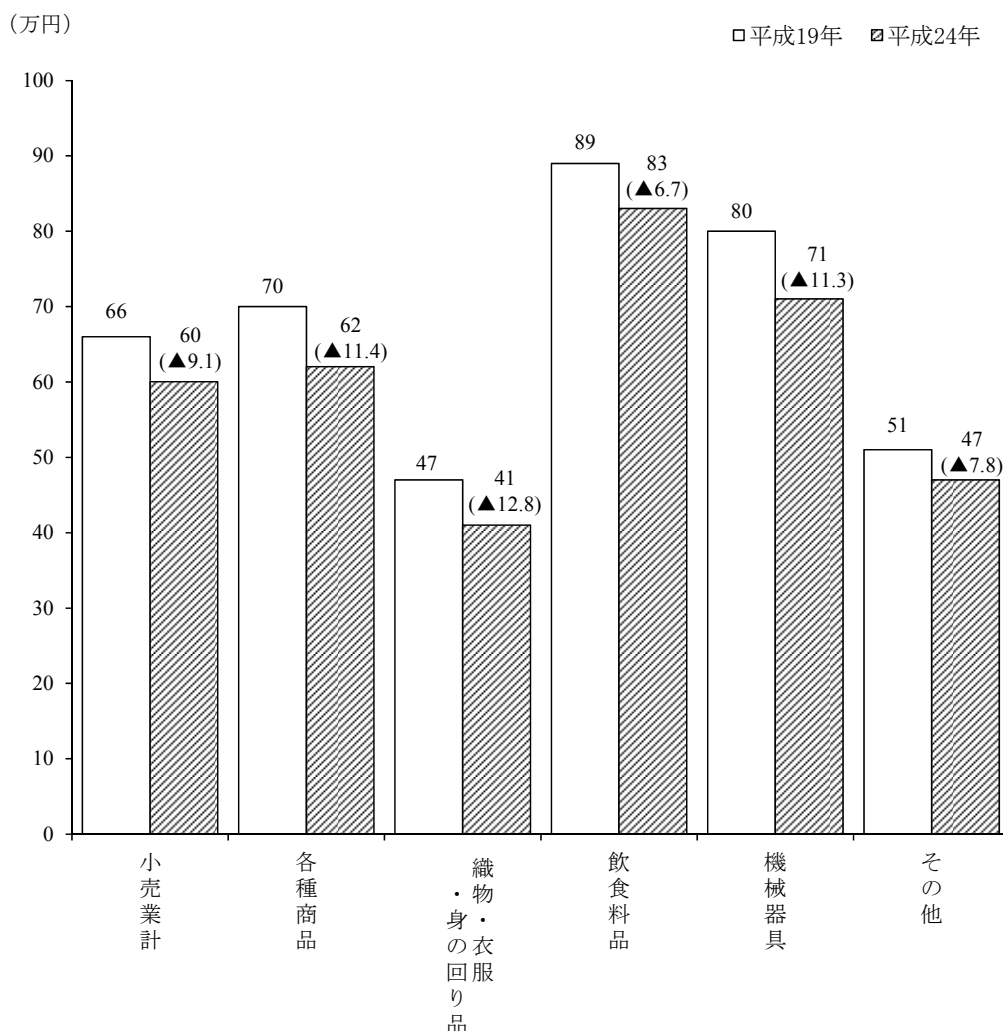
（注7）平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

（注8）平成 14 年及び 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

(2) 産業中分類別の売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額

小売業の売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額を産業中分類別にみると、「飲食料品小売業」が 83 万円（平成 19 年商業統計と比べると▲6.7%）、「機械器具小売業」が 71 万円（同▲11.3%）、「各種商品小売業」が 62 万円（同▲11.4%）などとなっている（第Ⅱ－15 図）。

第Ⅱ－15 図 産業中分類別の売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額(小売業)



(注1) 図中の()内の数値は、平成 19 年商業統計に対する平成 24 年の増減率(%)である。

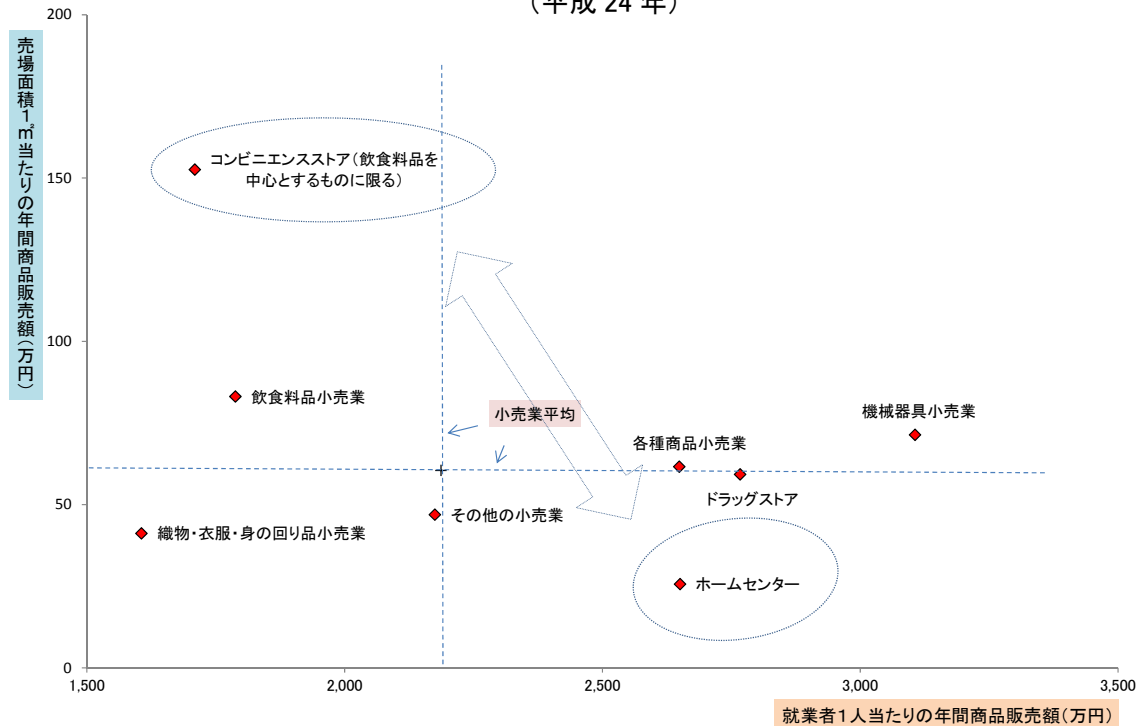
(注2) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(注3) 平成 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

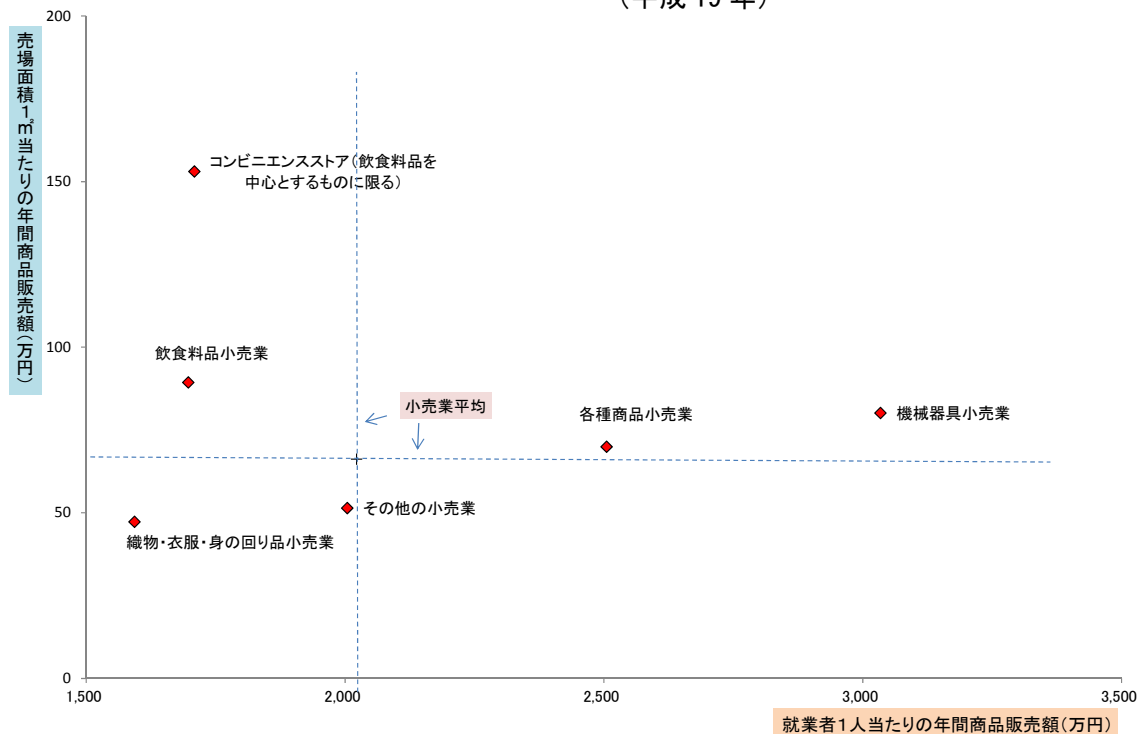
就業者 1 人当たりの年間商品販売額に対する売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額を産業中分類別にみると、「織物・衣服・身の回り品小売業」、「飲食料品小売業」など従来から区分している産業については平成 19 年商業統計に比較して分布に大きな変動はみられない。

産業細分類として新設された「ドラッグストア」及び「ホームセンター」をみると、売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額は小売業平均より低く、就業者 1 人当たりの年間商品販売額では小売業平均より高くなっている。また、「ホームセンター」は、売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額が高く就業者 1 人当たりの年間商品販売額が低い「コンビニエンスストア」と対極の位置関係にある（第Ⅱ－16 図、第Ⅱ－17 図）。

第Ⅱ－16図 産業中分類別の就業者1人当たりの年間商品販売額(x軸)、
売場面積1㎡当たりの年間商品販売額(y軸)の散布図(小売業)
(平成24年)



第Ⅱ－17図 産業中分類別の就業者1人当たりの年間商品販売額(x軸)、
売場面積1㎡当たりの年間商品販売額(y軸)の散布図(小売業)
(平成19年)



- (注1) 「就業者」とは、「従業者」に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものである。
- (注2) 就業者1人当たり年間商品販売額は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。
- (注3) 「ドラッグストア」、「ホームセンター」及び「コンビニエンスストア」は、産業細分類である。
- (注4) 平成24年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。
- (注5) 平成19年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

(3) 「百貨店、総合スーパー」及び「コンビニエンスストア」の売場面積1㎡当たりの年間商品販売額

年間営業日数及び年間総営業時間の想定が可能な「百貨店、総合スーパー」及び「コンビニエンスストア」について売場面積1㎡・営業時間1時間当たりの商品販売額をみると、以下のとおりとなっている。

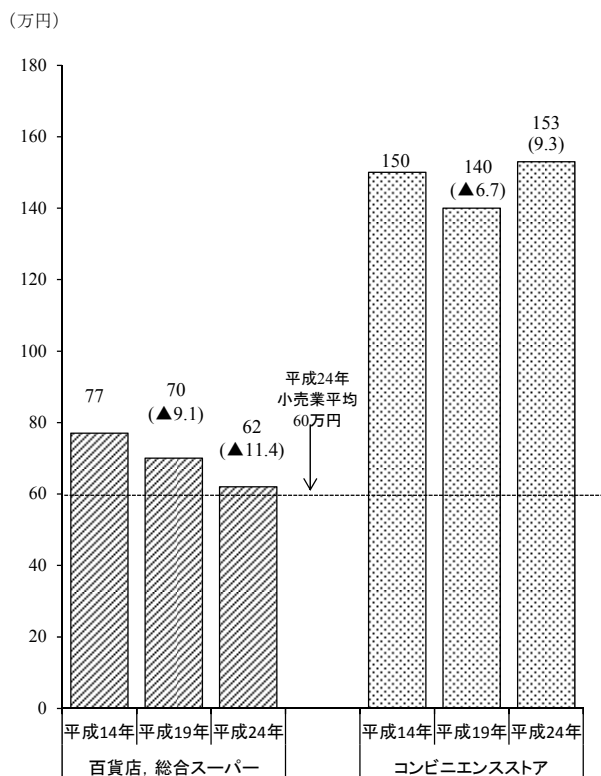
① 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額、売場面積1㎡・営業時間1時間当たりの商品販売額及び変動要因

売場面積1㎡当たりの年間商品販売額（小売業平均 60 万円）は、「百貨店、総合スーパー」が 62 万円（平成 19 年商業統計と比べると▲11.4%）、「コンビニエンスストア」は 153 万円（同+9.3%）となっている（第Ⅱ－18 図）。

これを売場面積1㎡・営業時間1時間当たりの商品販売額でみると、「百貨店、総合スーパー」が 133 円（同▲11.9%）、「コンビニエンスストア」は 177 円（同+9.9%）となっている（第Ⅱ－19 図）。

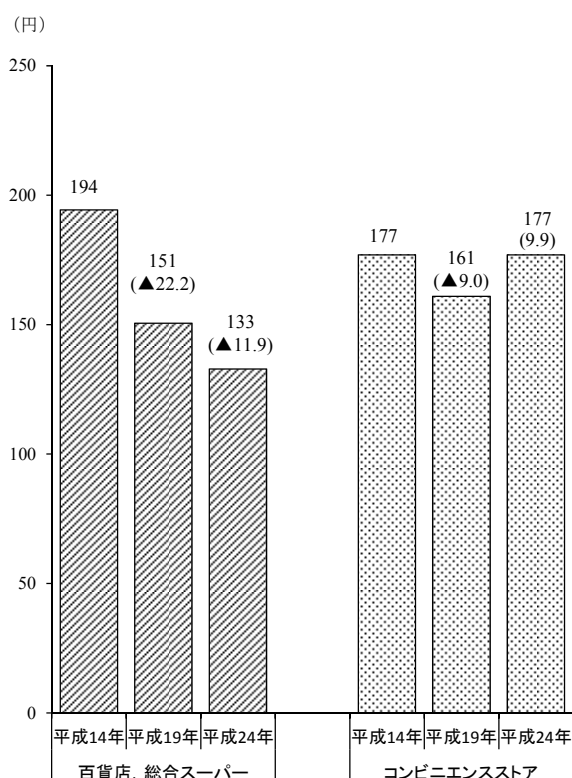
第Ⅱ－18 図

「百貨店、総合スーパー」及び「コンビニエンスストア」の売場面積1㎡当たりの年間商品販売額



第Ⅱ－19 図

「百貨店、総合スーパー」及び「コンビニエンスストア」の売場面積1㎡・営業時間1時間当たりの商品販売額



(注1) 【売場面積1㎡・営業時間1時間当たりの商品販売額の計算方法】

売場面積1㎡・営業時間1時間当たりの販売額＝年間商品販売額／(総売場面積×年間総営業時間)

分母は以下により算出している。

- ① 営業時間区分の各区分(中位数)に年間営業日数を乗じて年間営業時間を求め、更に同区分の事業所数を乗じて、年間総営業時間を求める。

なお、「百貨店、総合スーパー」の年間営業日数は「商業動態統計調査」(経済産業省)の大型小売店の営業日数、コンビニエンスストアは年中無休とした。

- ② 上記①に同一営業時間区分ごとの総売場面積を乗じ、総売場面積×年間総営業時間とする。

(注2) 図中の()内の数値は、平成 24 年は平成 19 年商業統計調査、平成 19 年は平成 14 年商業統計調査に対する増減率(%)である。

(注3) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

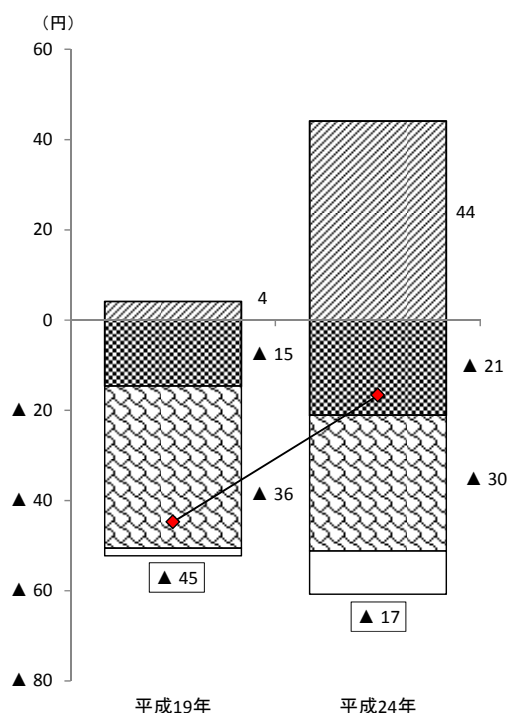
(注4) 平成 14 年及び 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの商品販売額の金額増減をみると、「百貨店、総合スーパー」は▲17 円、その変動要因は、売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの従業者数要因が▲30 円、売場面積 1 m²当たりの商品販売額要因が▲21 円、従業者 1 人当たりの売場面積要因が+44 円となっている（第Ⅱ－20 図）。

「コンビニエンスストア」は+16 円、その変動要因は、売場面積 1 m²当たりの商品販売額要因が+15 円、従業者 1 人当たりの売場面積要因が+5 円、売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの従業者数要因が▲4 円となっている（第Ⅱ－21 図）。

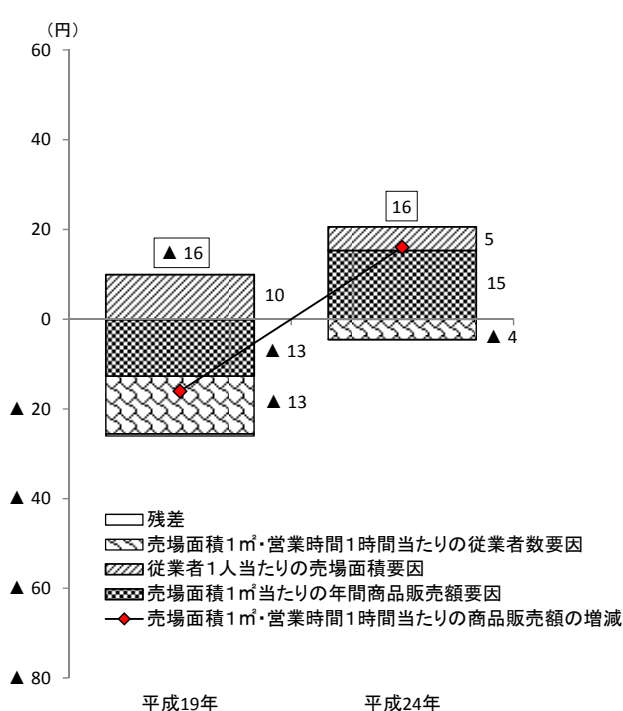
第Ⅱ－20 図

「百貨店、総合スーパー」の売場面積 1 m²・
営業時間 1 時間当たりの商品販売額変動要因



第Ⅱ－21 図

「コンビニエンスストア」の売場面積 1 m²・
営業時間 1 時間当たりの商品販売額変動要因



(注1) 【要因分解式】

$$\begin{aligned}
 & \text{売場面積 1 m}^2 \cdot \text{営業時間 1 時間当たりの商品販売額 (EI)} \\
 &= \text{年間商品販売額 (S)} / (\text{総売場面積 (A)} \times \text{年間総営業時間 (ABh)}) \\
 &= (\text{年間商品販売額 (S)} / \text{総売場面積 (A)}) \times (\text{総売場面積 (A)} / \text{従業者数 (L)}) \times (\text{従業者数 (L)} / \text{総売場面積} \cdot \text{年間総営業時間 (ABh)}) \\
 &= \text{売場面積 1 m}^2 \text{ 当たり年間商品販売額 (S/A)} \times \text{従業者 1 人当たりの売場面積 (A/L)} \times \text{売場面積 1 m}^2 \cdot \text{営業時間 1 時間当たりの従業者数 (L/ABh)} \\
 \therefore \Delta EI &\approx \Delta (S/A) \cdot (A/L) \cdot (L/ABh) + \Delta (A/L) \cdot (S/A) \cdot (L/ABh) + \Delta (L/ABh) \cdot (A/L) \cdot (S/A) \\
 &\quad (\text{売場面積 1 m}^2 \text{ 当たり年間商品販売額要因}) \quad (\text{従業者 1 人当たりの売場面積要因}) \quad (\text{売場面積 1 m}^2 \cdot \text{営業時間 1 時間当たりの従業者数要因})
 \end{aligned}$$

(注2) 「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注3) 本要因分析では、計算値の整合性(残差の最小化)を図るため統計表の原数値等を用いて単位当たりを算出していることから、『産業編(総括表)』の統計表中の単位当たり(不詳等有意でない事業所の数値を除いて算出)と異なる場合がある。

(注4) 図中の 囲みの数値は、売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの商品販売額の増減額である。

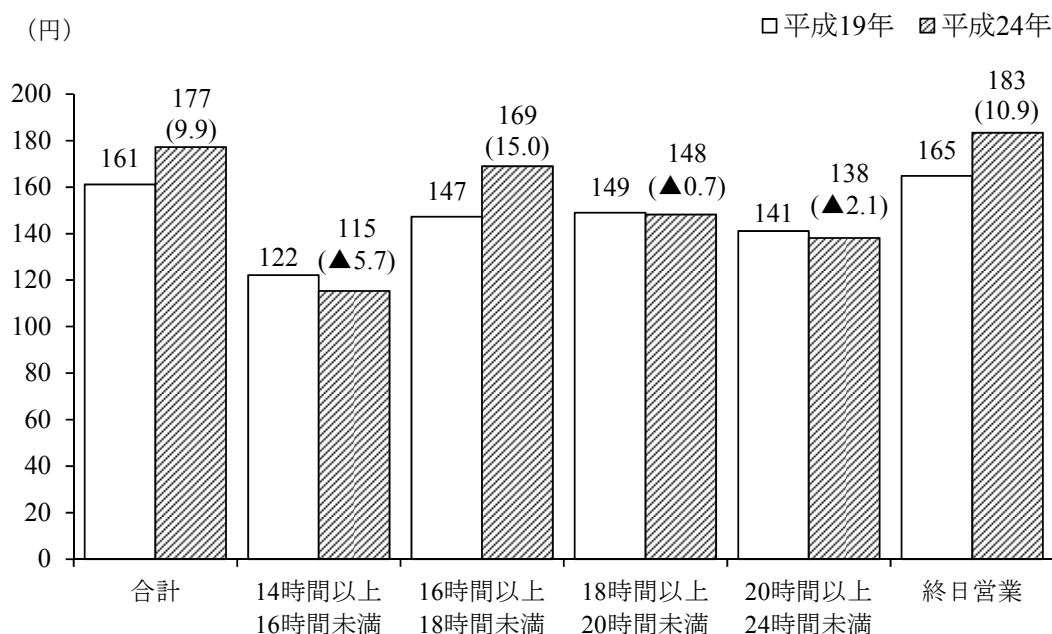
(注5) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(注6) 平成 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

② 「コンビニエンスストア」の営業時間区別の売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの商品販売額及び変動要因

売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの商品販売額を営業時間区別にみると、「終日営業」が 183 円（平成 19 年商業統計と比べると +10.9%）と最も多く、次いで「16 時間以上 18 時間未満」が 169 円（同 +15.0%）となっている。一方、「14 時間以上 16 時間未満」は最も金額が小さく 115 円（同▲5.7%）となっている（第Ⅱ－22 図）。

第Ⅱ－22 図 「コンビニエンスストア」の営業時間区別
売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たり商品販売額



(注1) 【売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの商品販売額の計算方法】

売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの販売額 = 年間商品販売額 / (総売場面積 × 年間総営業時間)

分母は以下により算出している。

① 営業時間区分の各区分(中位数)に年間営業日数を乗じて年間営業時間を求め、更に同区分の事業所数を乗じて、年間総営業時間を求める。

なお、「百貨店、総合スーパー」の年間営業日数は「商業動態統計調査」(経済産業省)の大型小売店の営業日数、コンビニエンスストアは年中無休とした。

② 上記①に同一営業時間区分ごとの総売場面積を乗じ、総売場面積 × 年間総営業時間とする。

(注2) 図中の()内の数値は、平成 19 年商業統計に対する平成 24 年の増減率(%)である。

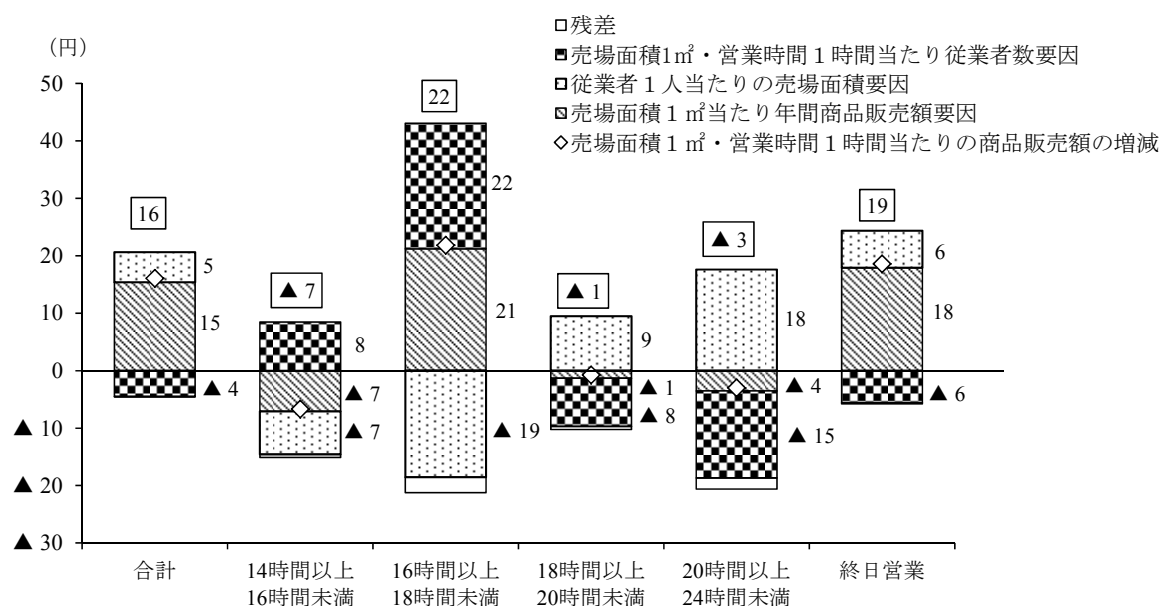
(注3) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(注4) 平成 14 年及び 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

営業時間区別の金額増減をみると、「16 時間以上 18 時間未満」が+22 円と最も多く、その変動要因は売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの従業者数要因が+22 円、売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額要因が+21 円、従業者 1 人当たりの売場面積要因が▲19 円となっている。

「終日営業」は+19 円、その変動要因は売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額要因が+18 円、従業者 1 人当たりの売場面積要因が+6 円、売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの従業者数要因が▲6 円となっている（第Ⅱ－23 図）。

第Ⅱ－23 図 「コンビニエンスストア」の営業時間区別
売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たり商品販売額の変動要因



(注1) 【要因分解式】

売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの商品販売額 (EI)

= 年間商品販売額 (S) / (総売場面積 (A) × 年間総営業時間 (ABh))

= (年間商品販売額 (S) / 総売場面積 (A)) × (総売場面積 (A) / 従業者数 (L)) × (従業者数 (L) / 総売場面積・年間総営業時間 (ABh))

= 売場面積 1 m² 当たり年間商品販売額 (S/A) × 従業者 1 人当たりの売場面積 (A/L) × 売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの従業者数 (L/ABh)

∴ ΔEI ≒ Δ(S/A)・(A/L)・(L/ABh) + Δ(A/L)・(S/A)・(L/ABh) + Δ(L/ABh)・(A/L)・(S/A)

(売場面積 1 m² 当たり年間商品販売額要因) (従業者 1 人当たりの売場面積要因) (売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの従業者数要因)

(注2) 「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注3) 図中の 囲みの数値は、売場面積 1 m²・営業時間 1 時間当たりの商品販売額の増減額である。

(注4) 本要因分析では、計算値の整合性(残差の最小化)を図るため統計表の原数値等を用いて単位当たりを算出していることから、『産業編(総括表)』の統計表中の単位当たり(不詳等有意でない事業所の数値を除いて算出)と異なる場合がある。

(注5) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

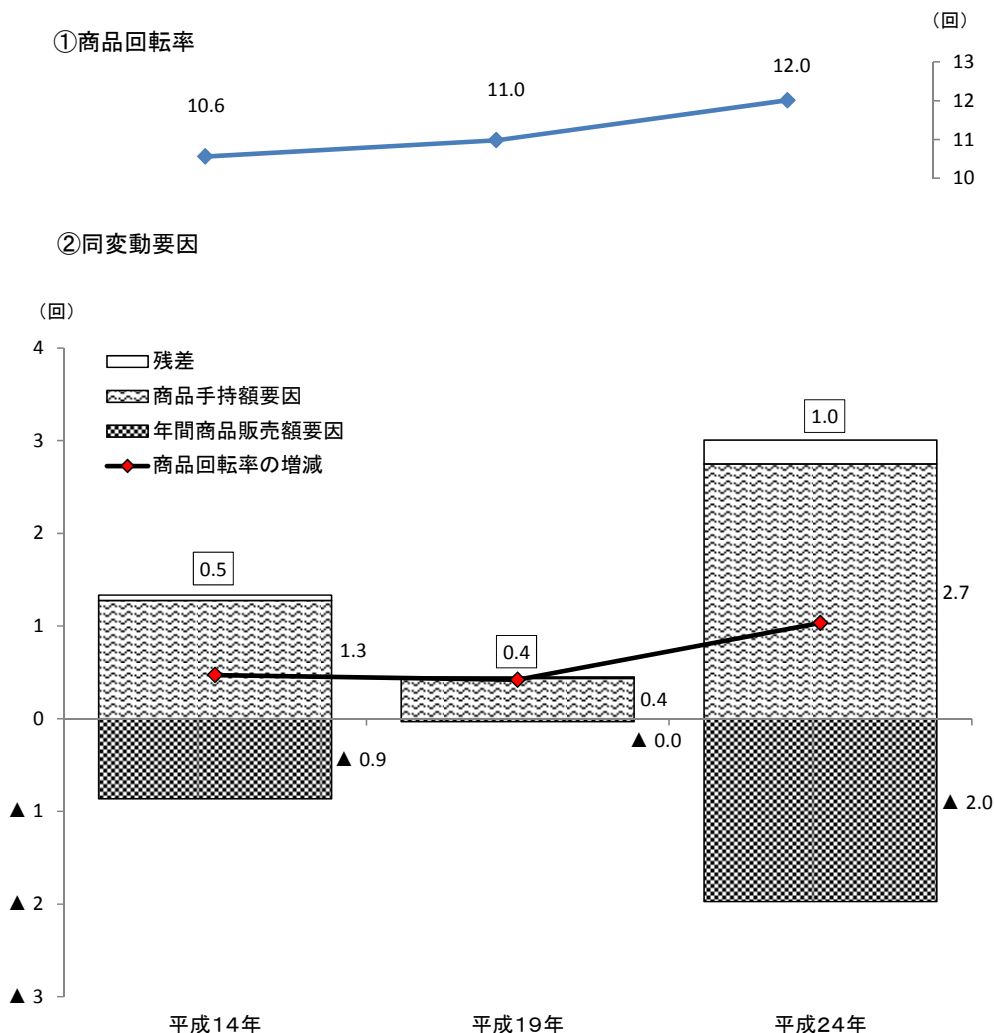
(注6) 平成 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

5. 商品回転率（小売業）

小売業の商品回転率は 12.0 回で、平成 19 年商業統計と比べると +1.0 回となっている。

回数増減の変動要因をみると、商品手持額要因が +2.7 回、年間商品販売額要因が同 ▲2.0 回となっている（第Ⅱ－24 図）。

第Ⅱ－24 図 商品回転率、同変動要因(小売業)



(注1) 【要因分解式】

$$\text{商品回転率}(EI) = \text{商品販売額}(S) / \text{商品手持額}(I)$$

$$\therefore \Delta EI \approx \frac{\Delta S}{I} - \frac{\Delta I \cdot S}{I^2}$$

(商品販売額要因) (商品手持額要因)

(注2) 「商品手持額」は、平成 14 年及び 19 年は3月末時点、平成 24 年は 12 月末時点を用いている。

(注3) 図中の □ 囲みの数値は、商品回転率の増減値である。

(注4) 平成 24 年の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(注5) 平成 14 年及び 19 年の資料出所:「商業統計調査」(経済産業省)

Ⅲ. 「ドラッグストア」、「ホームセンター」及び「通信販売・訪問販売小売業」における事業所数、従業者数、年間商品販売額

日本標準産業分類第12回改定（平成19年11月）で新設された「ドラッグストア」、「ホームセンター」及び「通信販売・訪問販売小売業」をみると、以下のとおりとなっている。

1. 「ドラッグストア」

「ドラッグストア」（産業細分類）の事業所数は1万4326事業所、従業者数が16万4千人、年間商品販売額が3兆6440億円となっている。

従業者規模別にみると、「10～19人」規模が事業所数、従業者数、年間商品販売額いずれも最も多く、それぞれ、5139事業所、7万2千人、1兆6610億円となっている。

販売効率をみると、1事業所当たりの年間商品販売額が2億5436万円、従業者1人当たりの年間商品販売額が2956万円、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額が59万円となっている（第Ⅲ－1表、第Ⅲ－1図、第Ⅲ－2図）。

第Ⅲ－1表 「ドラッグストア」の主要数値表

従業者 規模別	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	商 品 手持額 (億円)	売場面積 (千㎡)	1事業所 当たり 年間商品 販売額 (万円)	就業者 1人当たり 年間商品 販売額 (万円)	従業者 1人当たり 年間商品 販売額 (万円)	売場面積 1㎡当たり 年間商品 販売額 (万円)
計	14,326	164,181	36,440	4,485	6,188	25,436	2,767	2,956	59
2人以下	2,520	3,931	788	158	196	3,127	1,295	1,095	40
3～4人	1,628	5,576	1,036	207	189	6,366	1,785	1,921	55
5～9人	2,804	19,585	4,684	756	860	16,705	2,694	2,804	54
10～19人	5,139	72,085	16,610	2,037	2,967	32,322	2,917	3,195	56
20～29人	1,615	37,841	7,927	838	1,215	49,082	2,938	3,042	65
30～49人	579	20,364	4,684	426	711	80,901	3,204	3,280	66
50～99人	37	2,492	542	45	43	146,531	3,010	3,286	126
100人以上	4	2,307	168	17	6	419,666	817	818	269

(注1) 「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) 「就業者」とは、「従業者」に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものである。

(注3) 就業者1人当たり年間商品販売額及び従業者1人当たり年間商品販売額は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。

(注4) 主要数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

2. 「ホームセンター」

「ホームセンター」（産業細分類）の事業所数は4815事業所、従業者数が14万5千人、年間商品販売額が3兆4475億円となっている。

従業者規模別にみると、事業所数では「5～9人」規模が最も多く1435事業所、従業者数では「50～99人」規模が最も多く4万人、年間商品販売額では「100人以上」規模が最も多く9540億円となっている。

販売効率をみると、1事業所当たりの年間商品販売額が7億1600万円、従業者1人当たりの年間商品販売額が2990万円、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額が26万円となっている（第Ⅲ－2表、第Ⅲ－1図、第Ⅲ－2図）。

第Ⅲ－２表 「ホームセンター」の主要数値表

従業者 規模別	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	商 品 手持額 (億円)	売場面積 (千㎡)	1事業所 当たり 年間商品 販売額 (万円)	就業者 1人当たり 年間商品 販売額 (万円)	従業者 1人当たり 年間商品 販売額 (万円)	売場面積 1㎡当たり 年間商品 販売額 (万円)
計	4,815	145,277	34,475	6,623	13,449	71,600	2,651	2,990	26
2人以下	30	47	44	8	25	14,803	2,220	3,547	17
3～ 4人	188	681	243	61	178	12,942	1,745	3,599	14
5～ 9人	1,435	10,060	2,488	656	1,438	17,335	1,986	2,870	17
10～ 19人	1,085	14,766	3,431	793	1,602	31,623	2,404	2,946	21
20～ 29人	573	13,853	3,654	800	1,574	63,766	2,698	3,289	23
30～ 49人	660	25,340	6,053	1,384	2,581	91,707	2,682	3,019	23
50～ 99人	594	40,480	9,023	1,733	3,487	151,900	2,792	2,936	26
100人以上	250	40,050	9,540	1,189	2,564	381,585	2,869	2,955	37

- (注1) 「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。
- (注2) 「就業者」とは、「従業者」に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものである。
- (注3) 就業者 1 人当たり年間商品販売額及び従業者 1 人当たり年間商品販売額は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。
- (注4) 主要数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

3. 「通信販売・訪問販売小売業」

「通信販売・訪問販売小売業」（産業小分類）の事業所数は2万246事業所、従業者数が15万5千人、年間商品販売額は5兆574億円となっている。

従業者規模別にみると、「2人以下」の規模が最も多く1万717事業所、従業者数及び年間商品販売額は「100人以上」の規模が最も多く、それぞれ、3万1千人、1兆7242億円となっている。

販売効率をみると、1事業所当たりの年間商品販売額が2億4980万円、従業者1人当たりの年間商品販売額が3544万円となっている（第Ⅲ－3表、第Ⅲ－1図、第Ⅲ－2図）。

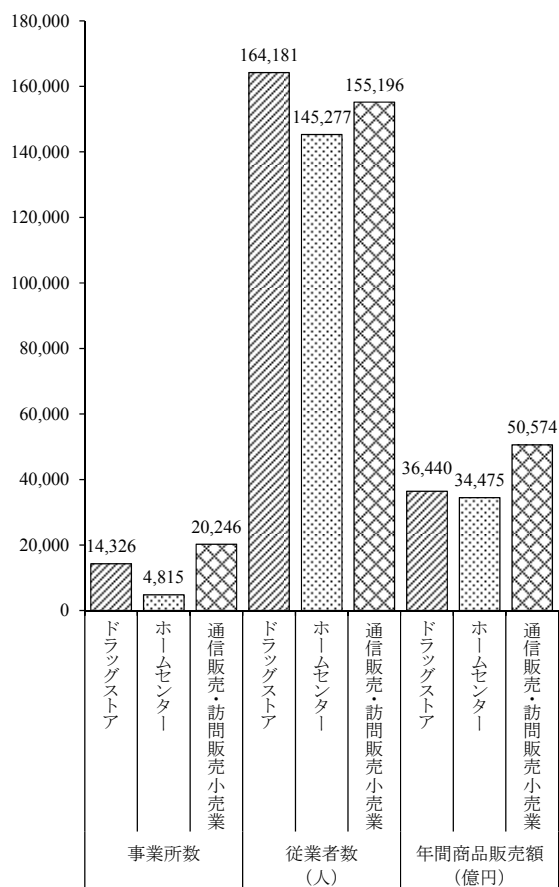
第Ⅲ－3表 「通信販売・訪問販売小売業」の主要数値表

従業者 規模別	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	商 品 手持額 (億円)	1事業所 当たり 年間商品 販売額 (万円)	就業者 1人当たり 年間商品 販売額 (万円)	従業者 1人当たり 年間商品 販売額 (万円)
計	20,246	155,196	50,574	3,021	24,980	3,116	3,544
2人以下	10,717	14,901	2,262	149	2,110	961	1,329
3～ 4人	3,089	10,549	1,980	148	6,410	1,512	1,918
5～ 9人	3,042	20,098	4,504	354	14,805	2,063	2,319
10～ 19人	1,888	25,366	6,336	512	33,557	2,457	2,640
20～ 29人	610	14,337	3,907	279	64,051	2,651	2,922
30～ 49人	431	16,274	4,951	210	114,861	3,350	3,487
50～ 99人	335	23,114	9,393	233	280,393	4,611	4,859
100人以上	134	30,557	17,242	1,137	1,286,746	6,143	6,535

- (注1) 「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。
- (注2) 「就業者」とは、「従業者」に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものである。
- (注3) 就業者 1 人当たり年間商品販売額及び従業者 1 人当たり年間商品販売額は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。
- (注4) 主要数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

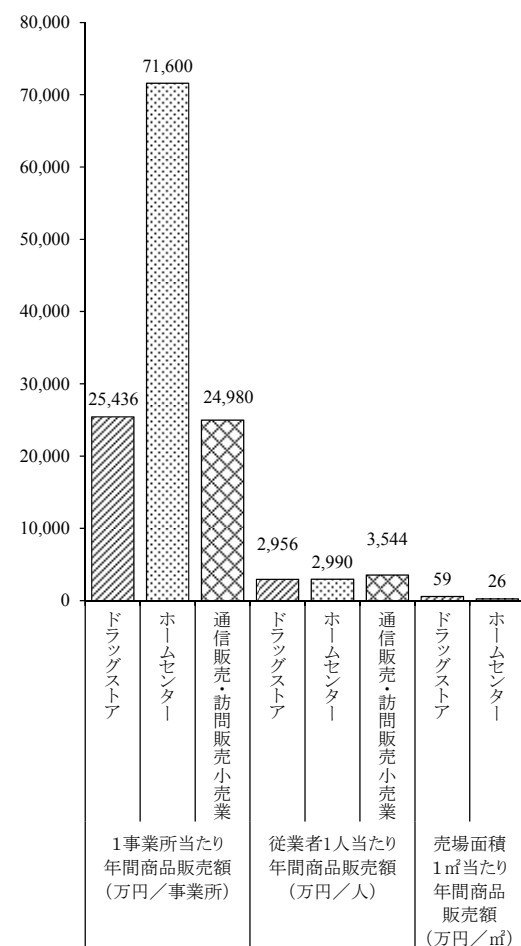
第Ⅲ－１図

「ドラッグストア」、「ホームセンター」及び
「通信販売・訪問販売小売業」の
事業所数、従業者数、年間商品販売額



第Ⅲ－２図

「ドラッグストア」、「ホームセンター」及び
「通信販売・訪問販売小売業」の販売効率



(注1) 「従業者」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) 従業者1人当たり年間商品販売額は、パート・アルバイトなどの従業者について8時間に換算して算出した。

(注3) 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び販売効率の数値は、「I 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

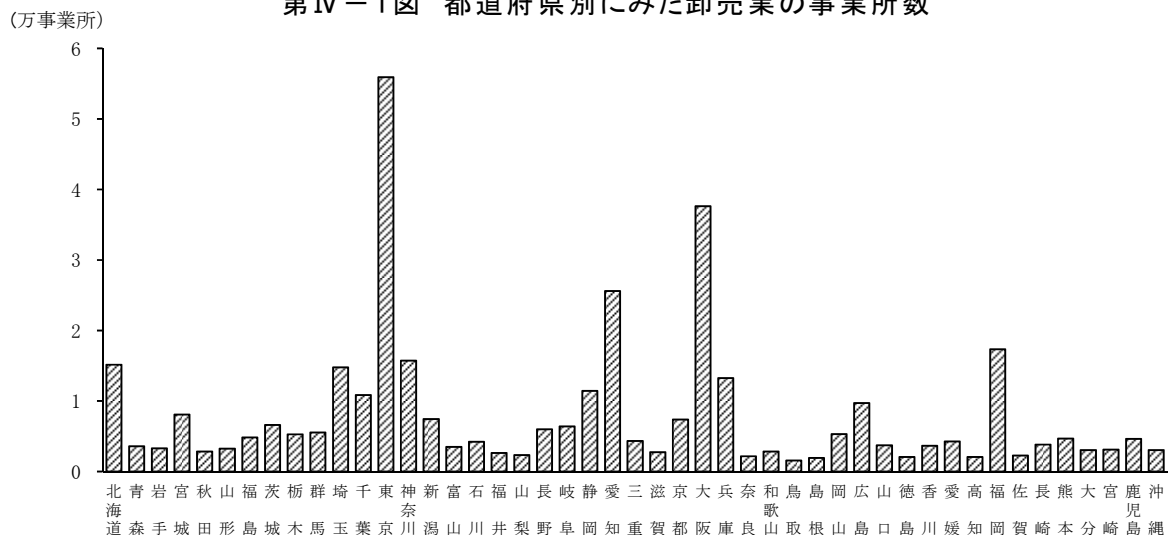
IV. 都道府県別

1. 事業所数及び従業者数

(1) 卸売業

卸売業の事業所数を都道府県別にみると、東京が5万5917事業所（構成比15.0％）と最も多く、次いで大阪が3万7627事業所（同10.1％）、愛知が2万5596事業所（同6.9％）、福岡が1万7347事業所（同4.7％）、神奈川が1万5717事業所（同4.2％）となっており、上位5都府県で約4割を占めている（第IV－1図、第IV－1表）。

第IV－1図 都道府県別にみた卸売業の事業所数

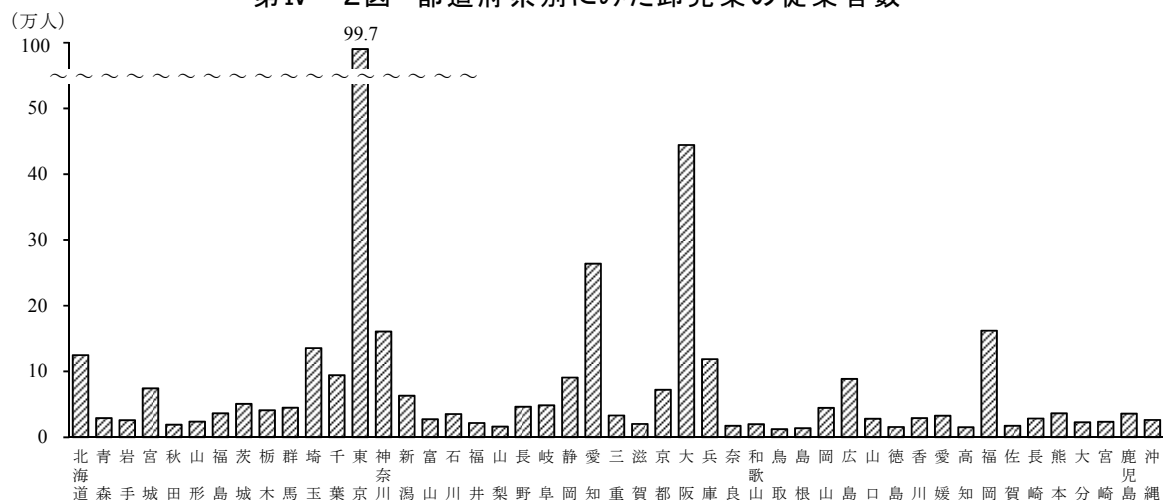


(注1) 「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2) 「事業所数」は、『産業編(都道府県表)』の統計表第1表に該当する。

従業者数は、東京が99万7千人（構成比26.1％）と卸売業の従業者数の4分の1を占め、次いで大阪が44万4千人（同11.6％）、愛知が26万3千人（同6.9％）、福岡が16万2千人（同4.2％）、神奈川が16万人（同4.2％）となっており、上位5県で5割強を占めている（第IV－2図、第IV－1表）。

第IV－2図 都道府県別にみた卸売業の従業者数



(注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) 「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

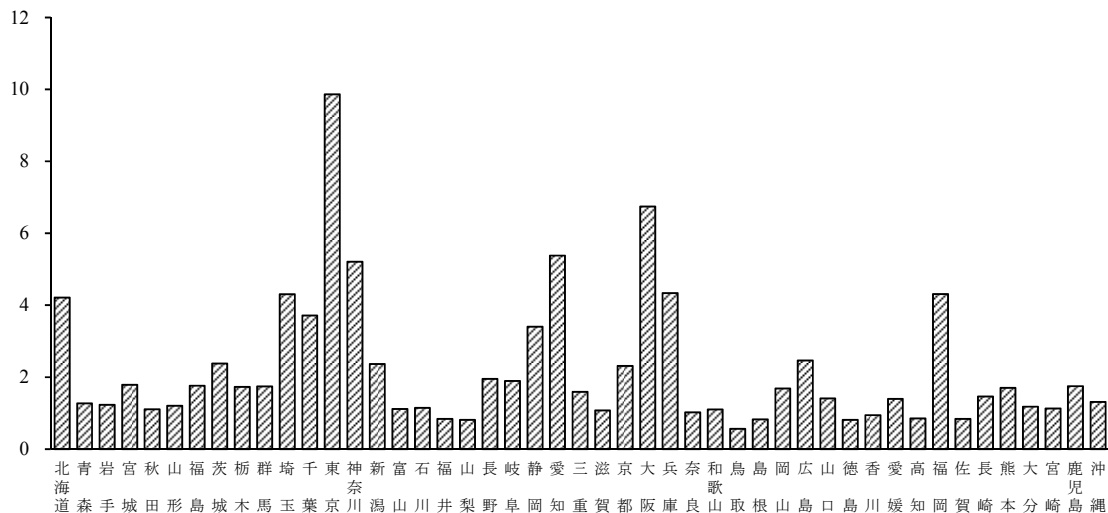
(注3) 「従業者数」は、『産業編(都道府県表)』の統計表第1表に該当する。

(2) 小売業

小売業の事業所数を都道府県別にみると、東京が9万8661事業所（構成比9.5%）と最も多く、次いで大阪が6万7429事業所（同6.5%）、愛知が5万3843事業所（同5.2%）、神奈川が5万2125事業所（同5.0%）、兵庫が4万3414事業所（同4.2%）となっており、上位5都府県で3割を占めている（第Ⅳ－3図、第Ⅳ－1表）。

第Ⅳ－3図 都道府県別にみた小売業の事業所数

(万事業所)



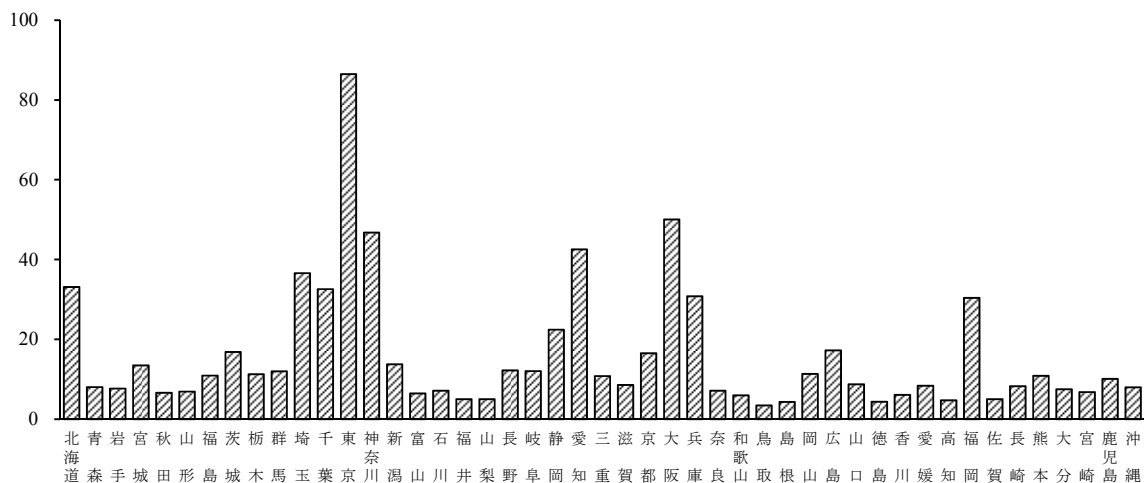
(注1) 「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2) 「事業所数」は、『産業編(都道府県表)』の統計表第1表に該当する。

従業者数は、東京が86万5千人（構成比11.7%）と最も多く、次いで大阪が50万人（同6.8%）、神奈川が46万7千人（同6.3%）、愛知が42万5千人（同5.7%）、埼玉が36万6千人（同4.9%）、北海道が33万1千人（同4.5%）、千葉が32万6千人（同4.4%）、兵庫が30万8千人（同4.2%）、福岡が30万4千人（同4.1%）と9都道府県が30万人を超えている（第Ⅳ－4図、第Ⅳ－1表）。

第Ⅳ－4図 都道府県別にみた小売業の従業者数

(万人)



(注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) 「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

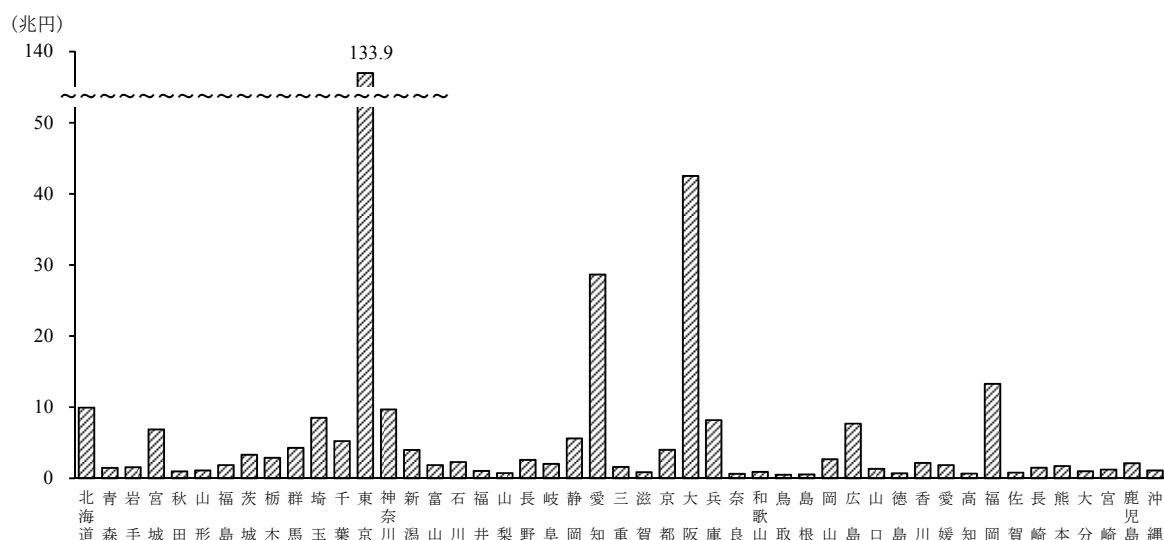
(注3) 「従業者数」は、『産業編(都道府県表)』の統計表第1表に該当する。

2. 年間商品販売額

(1) 卸売業

卸売業の年間商品販売額を都道府県別にみると、東京が 133 兆 9030 億円（構成比 39.3%）と最も多く、次いで大阪が 42 兆 5349 億円（同 12.5%）、愛知が 28 兆 6486 億円（同 8.4%）、福岡が 13 兆 2928 億円（同 3.9%）、北海道が 9 兆 9508 億円（同 2.9%）などとなっており、東京、大阪、愛知で約 6 割を占めている（第Ⅳ－5 図、第Ⅳ－2 表）。

第Ⅳ－5図 都道府県別にみた卸売業の年間商品販売額

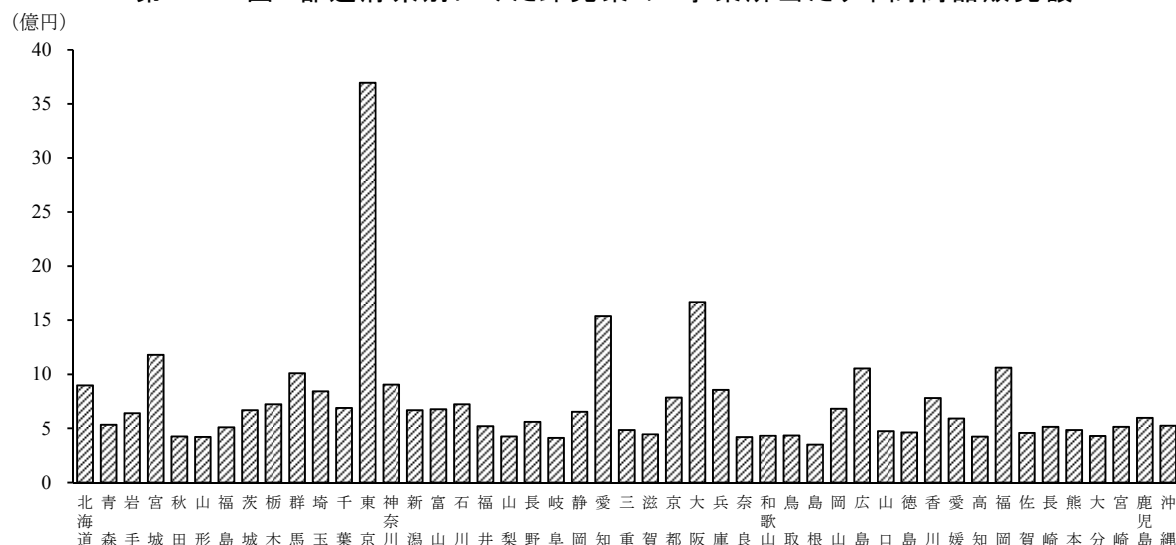


(注1) 「年間商品販売額」は、「卸売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2) 「年間商品販売額」は、『産業編(都道府県表)』の統計表第2表以降に該当する。

1 事業所当たり年間商品販売額は、東京が 37 億 1005 万円と群を抜いて多く、次いで大阪が 16 億 7204 万円、愛知が 15 億 4515 万円などとなっている（第Ⅳ－6 図、第Ⅳ－2 表）。

第Ⅳ－6図 都道府県別にみた卸売業の1事業所当たり年間商品販売額

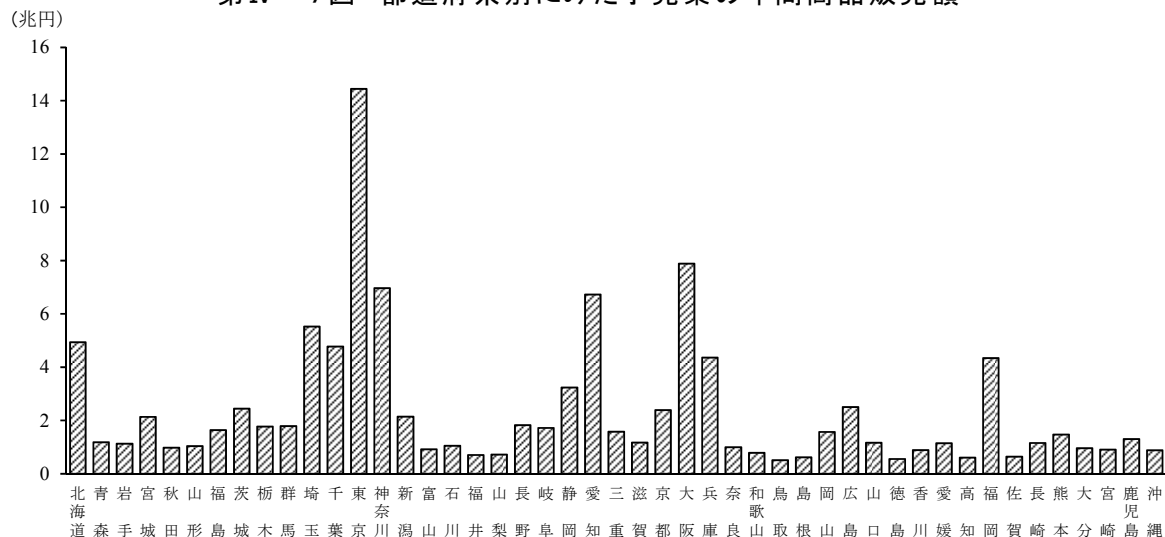


(注) 「1事業所当たり年間商品販売額」は、「卸売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(2) 小売業

小売業の年間商品販売額を都道府県別にみると、東京が14兆4436億円（構成比13.1%）と最も多く、次いで大阪が7兆8903億円（同7.1%）、神奈川が6兆9699億円（同6.3%）、愛知が6兆7329億円（同6.1%）、埼玉が5兆5294億円（同5.0%）、北海道が4兆9401億円（同4.5%）、千葉が4兆7789億円（同4.3%）、兵庫が4兆3612億円（同3.9%）、福岡が4兆3489億円（同3.9%）と9都道府県が4兆円を超えている（第Ⅳ－7図、第Ⅳ－2表）。

第Ⅳ－7図 都道府県別にみた小売業の年間商品販売額

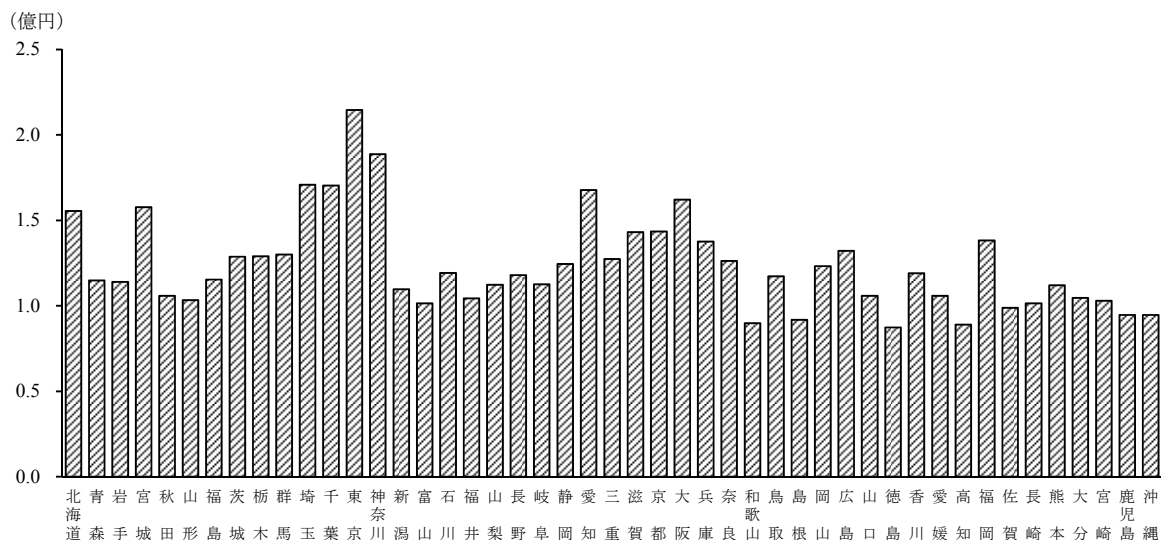


(注1) 「年間商品販売額」は、「小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2) 「年間商品販売額」は、『産業編(都道府県表)』の統計表第2表以降に該当する。

1事業所当たり年間商品販売額は、東京が2億1456万円と最も多く、次いで神奈川が1億8875万円、埼玉が1億7088万円などとなっている（第Ⅳ－8図、第Ⅳ－2表）。

第Ⅳ－8図 都道府県別にみた小売業の1事業所当たり年間商品販売額



(注) 「1事業所当たり年間商品販売額」は、「小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

第Ⅳ－１表 都道府県別卸売業、小売業の事業所数及び従業者数

	卸売業、小売業											
	卸 売 業				小 売 業							
	事業所数		従業者数		事業所数		従業者数		事業所数		従業者数	
		構成比 (%)	(人)	構成比 (%)		構成比 (%)	(人)	構成比 (%)		構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
全国計	1,405,021	100.0	11,225,151	100.0	371,663	100.0	3,821,535	100.0	1,033,358	100.0	7,403,616	100.0
北海道	57,265	4.1	455,615	4.1	15,142	4.1	124,653	3.3	42,123	4.1	330,962	4.5
青 森	16,314	1.2	109,099	1.0	3,576	1.0	28,907	0.8	12,738	1.2	80,192	1.1
岩 手	15,623	1.1	102,192	0.9	3,275	0.9	25,830	0.7	12,348	1.2	76,362	1.0
宮 城	26,006	1.9	208,915	1.9	8,086	2.2	74,159	1.9	17,920	1.7	134,756	1.8
秋 田	13,947	1.0	84,970	0.8	2,850	0.8	18,926	0.5	11,097	1.1	66,044	0.9
山 形	15,281	1.1	92,687	0.8	3,234	0.9	23,769	0.6	12,047	1.2	68,918	0.9
福 島	22,512	1.6	145,399	1.3	4,847	1.3	36,330	1.0	17,665	1.7	109,069	1.5
茨 城	30,377	2.2	218,371	1.9	6,577	1.8	50,493	1.3	23,800	2.3	167,878	2.3
栃 木	22,578	1.6	153,399	1.4	5,266	1.4	40,996	1.1	17,312	1.7	112,403	1.5
群 馬	22,958	1.6	164,824	1.5	5,543	1.5	44,938	1.2	17,415	1.7	119,886	1.6
埼 玉	57,812	4.1	501,145	4.5	14,766	4.0	135,436	3.5	43,046	4.2	365,709	4.9
千 葉	48,023	3.4	420,021	3.7	10,837	2.9	94,211	2.5	37,186	3.6	325,810	4.4
東 京	154,578	11.0	1,861,749	16.6	55,917	15.0	996,996	26.1	98,661	9.5	864,753	11.7
神奈川	67,842	4.8	627,756	5.6	15,717	4.2	160,401	4.2	52,125	5.0	467,355	6.3
新 潟	31,149	2.2	200,434	1.8	7,453	2.0	63,058	1.7	23,696	2.3	137,376	1.9
富 山	14,645	1.0	91,075	0.8	3,494	0.9	27,092	0.7	11,151	1.1	63,983	0.9
石 川	15,737	1.1	106,311	0.9	4,222	1.1	35,053	0.9	11,515	1.1	71,258	1.0
福 井	11,075	0.8	71,668	0.6	2,643	0.7	21,388	0.6	8,432	0.8	50,280	0.7
山 梨	10,491	0.7	66,474	0.6	2,323	0.6	16,167	0.4	8,168	0.8	50,307	0.7
長 野	25,547	1.8	168,136	1.5	5,991	1.6	46,266	1.2	19,556	1.9	121,870	1.6
岐 阜	25,304	1.8	168,471	1.5	6,372	1.7	48,270	1.3	18,932	1.8	120,201	1.6
静 岡	45,480	3.2	314,916	2.8	11,436	3.1	90,574	2.4	34,044	3.3	224,342	3.0
愛 知	79,439	5.7	688,813	6.1	25,596	6.9	263,476	6.9	53,843	5.2	425,337	5.7
三 重	20,311	1.4	140,995	1.3	4,342	1.2	33,081	0.9	15,969	1.5	107,914	1.5
滋 賀	13,520	1.0	105,169	0.9	2,741	0.7	19,886	0.5	10,779	1.0	85,283	1.2
京 都	30,538	2.2	236,942	2.1	7,359	2.0	71,957	1.9	23,179	2.2	164,985	2.2
大 阪	105,056	7.5	944,558	8.4	37,627	10.1	444,230	11.6	67,429	6.5	500,328	6.8
兵 庫	56,671	4.0	426,705	3.8	13,257	3.6	118,721	3.1	43,414	4.2	307,984	4.2
奈 良	12,434	0.9	88,198	0.8	2,165	0.6	17,118	0.4	10,269	1.0	71,080	1.0
和歌山	13,910	1.0	79,010	0.7	2,852	0.8	19,658	0.5	11,058	1.1	59,352	0.8
鳥 取	7,216	0.5	46,063	0.4	1,567	0.4	12,225	0.3	5,649	0.5	33,838	0.5
島 根	10,189	0.7	56,412	0.5	1,935	0.5	13,441	0.4	8,254	0.8	42,971	0.6
岡 山	22,174	1.6	157,403	1.4	5,301	1.4	44,438	1.2	16,873	1.6	112,965	1.5
広 島	34,350	2.4	260,532	2.3	9,698	2.6	88,518	2.3	24,652	2.4	172,014	2.3
山 口	17,805	1.3	115,290	1.0	3,721	1.0	28,112	0.7	14,084	1.4	87,178	1.2
徳 島	10,187	0.7	58,902	0.5	2,073	0.6	15,423	0.4	8,114	0.8	43,479	0.6
香 川	13,074	0.9	89,336	0.8	3,649	1.0	28,864	0.8	9,425	0.9	60,472	0.8
愛 媛	18,192	1.3	116,230	1.0	4,249	1.1	32,625	0.9	13,943	1.3	83,605	1.1
高 知	10,624	0.8	62,153	0.6	2,061	0.6	15,116	0.4	8,563	0.8	47,037	0.6
福 岡	60,494	4.3	465,612	4.1	17,347	4.7	161,776	4.2	43,147	4.2	303,836	4.1
佐 賀	10,672	0.8	66,943	0.6	2,263	0.6	17,038	0.4	8,409	0.8	49,905	0.7
長 崎	18,444	1.3	110,708	1.0	3,809	1.0	28,217	0.7	14,635	1.4	82,491	1.1
熊 本	21,697	1.5	144,596	1.3	4,659	1.3	36,139	0.9	17,038	1.6	108,457	1.5
大 分	14,841	1.1	97,332	0.9	3,051	0.8	22,569	0.6	11,790	1.1	74,763	1.0
宮 崎	14,380	1.0	91,238	0.8	3,118	0.8	23,204	0.6	11,262	1.1	68,034	0.9
鹿児島	22,124	1.6	136,694	1.2	4,627	1.2	35,735	0.9	17,497	1.7	100,959	1.4
沖 縄	16,135	1.1	105,690	0.9	3,029	0.8	26,055	0.7	13,106	1.3	79,635	1.1

(注1) 「従業者数」とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

(注2) 「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注3) 「事業所数」及び「従業者数」は、『産業編(総括表)』及び『産業編(都道府県表)』の統計表第1表に該当する。

第Ⅳ－２表 都道府県別卸売業、小売業の年間商品販売額

	卸売業、小売業														
	卸売業						小売業								
	年間商品販売額			事業所数			年間商品販売額			事業所数			年間商品販売額		
	(百万円)	構成比 (%)	1事業所 当たり 年間商品 販売額 (万円)	(年間商品 販売額の 集計対象)	構成比 (%)		(百万円)	構成比 (%)	1事業所 当たり 年間商品 販売額 (万円)	(年間商品 販売額の 集計対象)	構成比 (%)		(百万円)	構成比 (%)	1事業所 当たり 年間商品 販売額 (万円)
全国計	450,927,646	100.0	42,994	1,049,870	100.0		340,437,783	100.0	128,002	267,008	100.0		110,489,863	100.0	14,114
北海道	14,890,903	3.3	34,819	42,813	4.1		9,950,754	2.9	90,404	11,054	4.1		4,940,148	4.5	15,555
青森	2,661,121	0.6	20,322	13,099	1.2		1,473,198	0.4	53,610	2,752	1.0		1,187,923	1.1	11,481
岩手	2,716,377	0.6	21,862	12,440	1.2		1,580,287	0.5	64,396	2,469	0.9		1,136,090	1.0	11,394
宮城	9,023,394	2.0	46,568	19,393	1.8		6,882,816	2.0	118,547	5,822	2.2		2,140,579	1.9	15,773
秋田	1,946,983	0.4	16,853	11,563	1.1		961,140	0.3	42,889	2,251	0.8		985,842	0.9	10,587
山形	2,156,938	0.5	16,946	12,734	1.2		1,111,982	0.3	42,458	2,625	1.0		1,044,956	0.9	10,337
福島	3,529,698	0.8	19,640	17,985	1.7		1,879,515	0.6	51,227	3,682	1.4		1,650,182	1.5	11,537
茨城	5,775,259	1.3	24,088	24,001	2.3		3,324,966	1.0	67,375	4,960	1.9		2,450,294	2.2	12,869
栃木	4,693,478	1.0	26,357	17,820	1.7		2,911,712	0.9	72,811	4,012	1.5		1,781,766	1.6	12,904
群馬	6,085,270	1.3	33,710	18,071	1.7		4,286,221	1.3	101,690	4,234	1.6		1,799,049	1.6	13,002
埼玉	14,052,832	3.1	33,136	42,449	4.0		8,523,429	2.5	84,802	10,090	3.8		5,529,402	5.0	17,088
千葉	10,031,126	2.2	28,158	35,664	3.4		5,252,240	1.5	69,355	7,613	2.9		4,778,886	4.3	17,036
東京	148,346,542	32.9	143,456	103,544	9.9		133,902,990	39.3	371,005	36,227	13.6		14,443,552	13.1	21,456
神奈川	16,638,023	3.7	35,006	47,602	4.5		9,668,103	2.8	91,183	10,676	4.0		6,969,920	6.3	18,875
新潟	6,130,127	1.4	23,999	25,558	2.4		3,979,502	1.2	67,074	5,948	2.2		2,150,625	1.9	10,967
富山	2,783,987	0.6	23,492	11,854	1.1		1,859,939	0.5	67,856	2,744	1.0		924,048	0.8	10,143
石川	3,348,840	0.7	27,858	12,028	1.1		2,291,271	0.7	72,739	3,157	1.2		1,057,569	1.0	11,922
福井	1,756,933	0.4	20,013	8,783	0.8		1,050,247	0.3	52,303	2,012	0.8		706,687	0.6	10,437
山梨	1,485,431	0.3	17,946	8,279	0.8		753,011	0.2	42,833	1,760	0.7		732,420	0.7	11,235
長野	4,436,106	1.0	22,006	20,175	1.9		2,600,276	0.8	56,442	4,623	1.7		1,835,830	1.7	11,804
岐阜	3,769,586	0.8	18,639	20,236	1.9		2,046,316	0.6	41,499	4,943	1.9		1,723,270	1.6	11,268
静岡	8,845,325	2.0	25,609	34,589	3.3		5,604,688	1.6	65,775	8,570	3.2		3,240,637	2.9	12,455
愛知	35,381,537	7.8	60,321	58,719	5.6		28,648,646	8.4	154,515	18,605	7.0		6,732,890	6.1	16,784
三重	3,190,633	0.7	20,261	15,762	1.5		1,603,740	0.5	48,790	3,301	1.2		1,586,893	1.4	12,735
滋賀	2,067,558	0.5	20,221	10,231	1.0		887,708	0.3	44,743	1,990	0.7		1,179,849	1.1	14,317
京都	6,418,870	1.4	29,452	21,806	2.1		4,023,627	1.2	78,941	5,109	1.9		2,395,244	2.2	14,345
大阪	50,425,250	11.2	68,056	74,173	7.1		42,534,933	12.5	167,204	25,518	9.6		7,890,317	7.1	16,217
兵庫	12,560,535	2.8	30,467	41,261	3.9		8,199,373	2.4	86,083	9,559	3.6		4,361,162	3.9	13,757
奈良	1,656,815	0.4	17,499	9,478	0.9		656,218	0.2	42,391	1,558	0.6		1,000,597	0.9	12,634
和歌山	1,708,937	0.4	15,678	10,904	1.0		920,207	0.3	43,468	2,121	0.8		788,729	0.7	8,980
鳥取	1,043,826	0.2	18,550	5,629	0.5		524,064	0.2	43,745	1,200	0.4		519,762	0.5	11,735
島根	1,158,196	0.3	13,927	8,323	0.8		533,519	0.2	35,403	1,514	0.6		624,677	0.6	9,174
岡山	4,280,849	0.9	25,576	16,756	1.6		2,704,806	0.8	68,580	3,962	1.5		1,576,043	1.4	12,319
広島	10,194,160	2.3	38,825	26,288	2.5		7,680,932	2.3	106,105	7,270	2.7		2,513,227	2.3	13,215
山口	2,520,359	0.6	18,191	13,876	1.3		1,351,087	0.4	47,962	2,838	1.1		1,169,271	1.1	10,593
徳島	1,274,631	0.3	16,051	7,943	0.8		715,716	0.2	46,445	1,543	0.6		558,915	0.5	8,733
香川	3,076,517	0.7	29,942	10,287	1.0		2,183,575	0.6	78,518	2,793	1.0		892,942	0.8	11,915
愛媛	3,019,043	0.7	21,532	14,030	1.3		1,867,881	0.5	59,430	3,152	1.2		1,151,162	1.0	10,582
高知	1,290,525	0.3	15,167	8,527	0.8		672,952	0.2	42,863	1,588	0.6		617,573	0.6	8,900
福岡	17,641,737	3.9	40,165	43,973	4.2		13,292,819	3.9	106,675	12,511	4.7		4,348,918	3.9	13,823
佐賀	1,467,187	0.3	17,567	8,365	0.8		815,748	0.2	46,244	1,777	0.7		651,439	0.6	9,888
長崎	2,668,721	0.6	18,568	14,384	1.4		1,506,167	0.4	51,705	2,924	1.1		1,162,554	1.1	10,144
熊本	3,222,289	0.7	19,204	16,798	1.6		1,740,854	0.5	48,969	3,574	1.3		1,481,435	1.3	11,203
大分	1,979,042	0.4	17,087	11,590	1.1		1,010,638	0.3	43,394	2,337	0.9		968,404	0.9	10,466
宮崎	2,144,723	0.5	19,096	11,240	1.1		1,232,934	0.4	51,804	2,389	0.9		911,788	0.8	10,302
鹿児島	3,429,084	0.8	19,772	17,359	1.7		2,120,047	0.6	60,212	3,537	1.3		1,309,037	1.2	9,471
沖縄	2,002,345	0.4	17,450	11,488	1.1		1,114,984	0.3	53,069	2,114	0.8		887,361	0.8	9,466

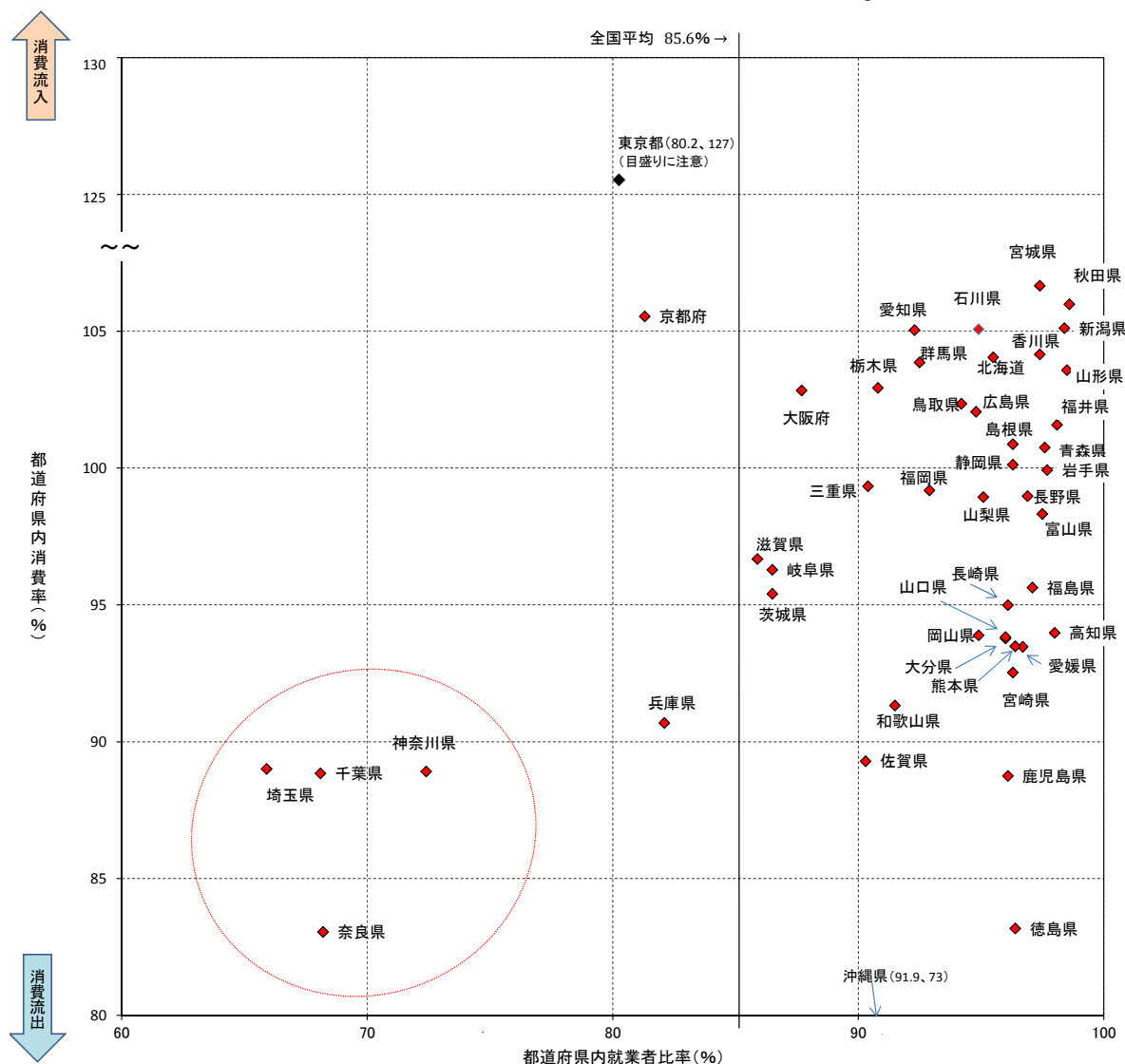
(注1) 「年間商品販売額」及び「事業所数」は、「Ⅰ 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2) 「Ⅱ. 年間商品販売額」における「年間商品販売額」及び「事業所数」は、『産業編(総括表)』及び『産業編(都道府県表)』の統計表第2表以降に該当する。

3. 「全国人口1人当たりの小売販売額に対する都道府県別人口1人当たりの小売販売額比率」と「都道府県内就業者比率」との関係

全国人口1人当たりの小売販売額に対する都道府県別人口1人当たりの小売販売額比率を算出したものをy軸（以下「都道府県内消費率」という。）、都道府県別の県内就業者比率（以下「都道府県内就業者比率」という。）をx軸とした散布図をみると、神奈川県、千葉県、埼玉県、奈良県などは、都道府県内就業者比率が低く都道府県内消費率も全国平均の100%を大幅に下回り消費が他県に流出している。鹿児島県、徳島県、佐賀県、沖縄県などは、都道府県内就業者比率が90%以上となっているが都道府県内消費率は全国平均を大幅に下回っている。東京は、都道府県内就業者比率は全国平均を下回っているが都道府県内消費率は最も高く消費が流入している（第Ⅳ－9図）。

第Ⅳ－9図 都道府県内就業者比率(x軸)と都道府県内消費率(y軸)の散布図



(注1) 全国人口1人当たりの小売販売額に対する都道府県別人口1人当たりの小売販売額比率

$$= (\text{都道府県別の小売販売額} / \text{都道府県別の人口}) / (\text{全国小売販売額} / \text{全国人口}) \times 100$$

$$\approx \text{都道府県別人口1人当たりの都道府県内消費額} / \text{全国人口1人当たりの平均消費額} \times 100$$

(注2) 都道府県別の県内就業者比率の資料出所:「社会生活統計指標 ー都道府県の指標ー 2013」(総務省)

(注3) 人口及び就業者比率は、平成22年10月1日現在を用いている。